

# 長峽川水系河川整備計画



平成 28 年 9 月

福 岡 県

# 目 次

第1章 流域及び河川の概要 .....	1
1.1 流域の概要 .....	1
1.2 河川の概要 .....	4
1.3 地形 .....	6
1.4 地質 .....	7
1.5 気候 .....	8
1.6 自然環境 .....	10
1.7 長峽川周辺の文化財等 .....	11
1.8 人口と産業 .....	13
1.8.1 人口 .....	13
1.8.2 産業 .....	14
1.8.3 交通 .....	14
1.8.4 河川の利活用 .....	16
第2章 河川の現状と課題 .....	17
2.1 治水の現状と課題 .....	17
2.2 利水の現状と課題 .....	19
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題 .....	21
2.3.1 河川環境 .....	21
2.3.2 河川空間の現状と課題 .....	25
2.4 河川の水質の現状と課題 .....	27
第3章 河川整備計画の目標に関する事項 .....	29
3.1 計画対象区間 .....	30
3.2 計画対象期間 .....	31
3.3 洪水、津波、高潮等による災害発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標 .....	31
3.3.1 洪水対策 .....	31
3.3.2 河川の維持管理 .....	32
3.3.3 危機管理 .....	32
3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 .....	33
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標 .....	33
3.5.1 自然環境 .....	33

3.5.2 水質 .....	33
3.5.3 河川利用 .....	33
3.5.4 景観 .....	33
第4章 河川の整備の実施に関する事項 .....	34
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所 .....	34
4.1.1 長峽川 .....	34
4.1.2 小波瀬川 .....	37
4.1.3 井尻川 .....	40
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所 .....	43
4.2.1 河川維持管理の目的 .....	43
4.2.2 河川維持の種類及び施工の場所 .....	43
4.2.3 施行の場所 .....	44
4.3 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する事項 ..	45
4.3.1 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項 .....	45
4.3.2 河川環境の整備と保全に関する事項 .....	45
4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 .....	47

## 第1章 流域及び河川の概要

### 1.1 流域の概要

## 第1章 流域及び河川の概要

### 1.1 流域の概要

長峡川は、北九州市小倉南区とみやこ町界の平尾台にその源を發し、みやこ町を南流の後、東へ向きをかえて支川初代川を合わせます。その後、御所ヶ岳、馬ヶ岳を源として流下する支川井尻川と並行して北東へと向きをかえ、やがて北上して支川山崎川を合わせた後流向を再度東へかえ、並行してきた支川井尻川を合わせます。これより、下流の低平地にあって行橋市の中心部となっている行事、大橋、宮市地区の市街地を貫流した後、東流してきた支川小波瀬川を合わせ周防灘に注ぐ幹川流路延長約 16.0km、流域面積約 98.0km<sup>2</sup>の二級河川です。

長峡川流域の県管理河川は、表- 1.1および図- 1.1に示すように、長峡川本川の長峡川、本川に直接流入する矢山川、初代川、井尻川および小波瀬川、初代川へ流入する宇田川、小波瀬川へ流入する白川へ流入する箕田川を合わせた8河川があります。

表- 1.1 長峡川水系内の県管理河川の概要

No.	河川名	延長 (km)
1	長峡川	15.58
2	井尻川	7.66
3	初代川	3.74
4	宇田川	2.04
5	矢山川	4.00
6	小波瀬川	8.25
7	白川	4.26
8	箕田川	2.25

第1章 流域及び河川の概要

1.1 流域の概要

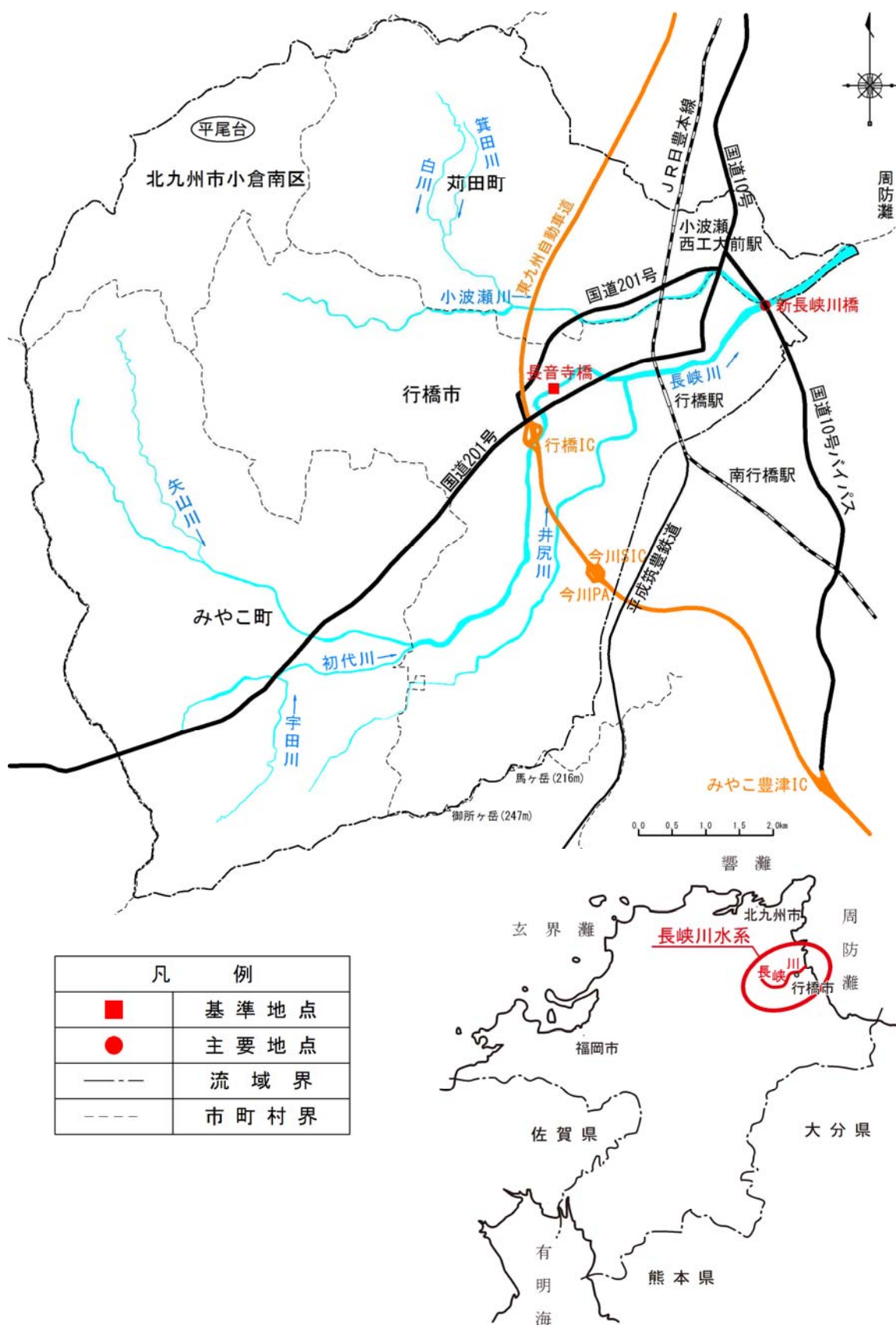


図- 1.1 長峡川流域内の二級河川位置図

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.1 流域の概要

上流域の山間部は、スギやヒノキ等の人工林や竹林、照葉樹林が混在しており、公園などの行楽地も存在しています。中流域の平野部では、河川沿いに低平地が広がっており、水田等の耕作地として利用されています。下流域は行橋市の中心市街地であり、市役所、JR行橋駅等の公共施設があるほか、住宅地が密集しています。土地利用構成比は山地が約55%を占め、水田、畑地などの耕作地が約30%、残り約15%が宅地などの市街地です。

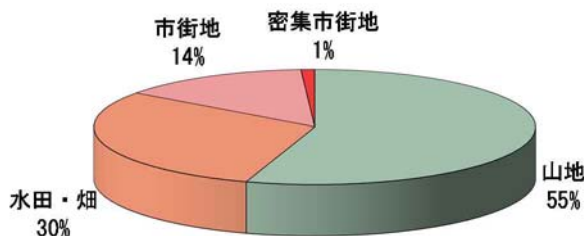


図- 1.2 土地利用状況

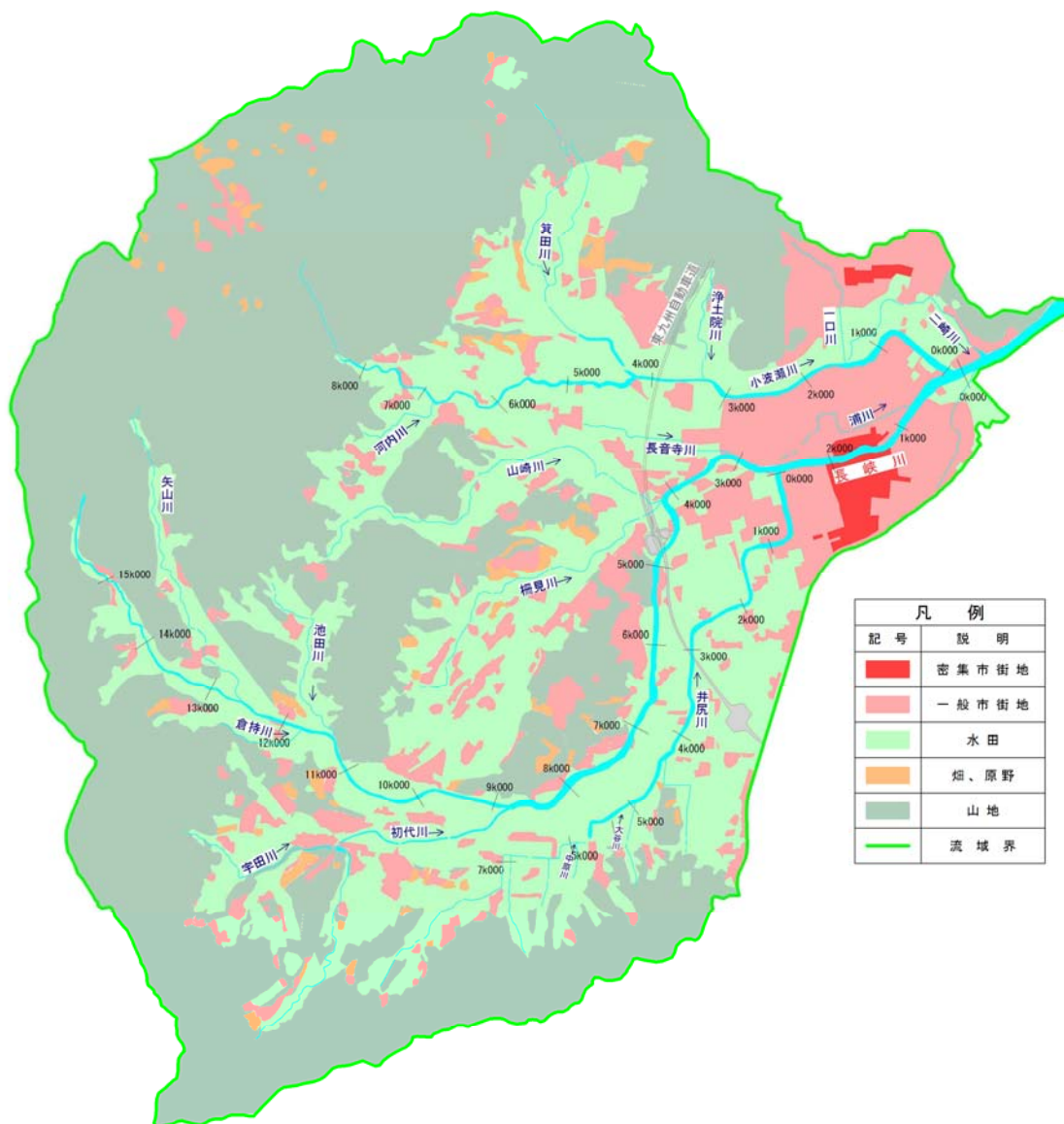


図- 1.3 長峡川流域内の土地利用分類図

## 第1章 流域及び河川の概要

### 1.2 河川の概要

#### 1.2 河川の概要

##### (1) 長峡川

長峡川は、その源を北九州市小倉南区とみやこ町界の平尾台に発し、井尻川、小波瀬川などの支川を合わせ周防灘に注ぐ二級河川です。二級河川の区間は、0k000（小波瀬川合流部）から 15.58km です。

また、長峡川の感潮区間は、河口から杭田井堰（防潮堰）までとなっています。流域上流部は山地で、中流部は水田地帯、下流部は宅地等として利用されています。



写真- 1.1 長峡川〔3k700、長音寺橋付近〕

##### (2) 小波瀬川

小波瀬川は、その源を平尾台に発し、行橋市と京都郡苅田町との境界を東流して国道 10 号の新長峡川橋直上流で長峡川の左岸側に合流する二級河川です。二級河川の区間は、長峡川合流点から上流 8.25km です。

また、小波瀬川の感潮区間は長峡川合流点から与原井堰（防潮堰）までとなっています。

流域の上流部は山地で、中流部及び下流部は水田と宅地等として利用されています。

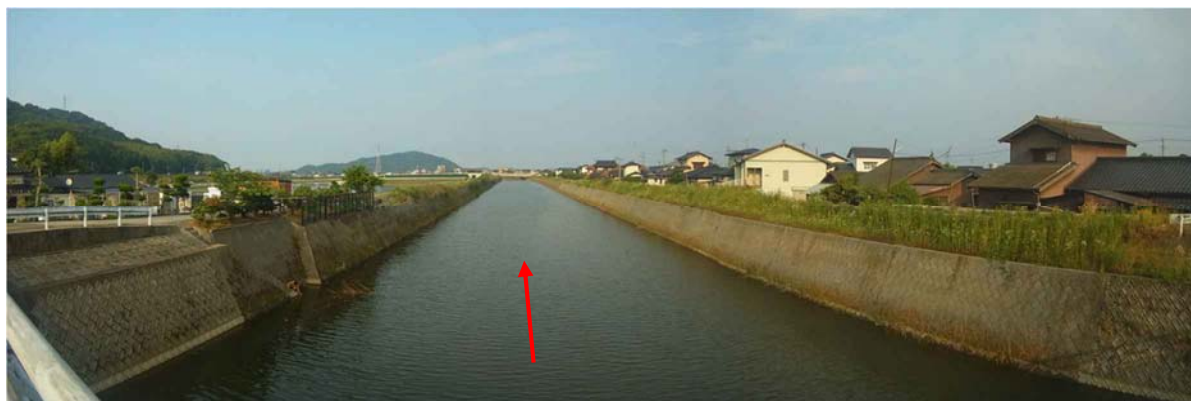


写真- 1.2 小波瀬川〔2k877、木ノ元橋より下流〕

## 第1章 流域及び河川の概要

### 1.2 河川の概要

#### (3) 井尻川

井尻川は、その源を御所ヶ岳、馬ヶ岳に発し、行橋市の水田地帯と宅地部を北東へ流下して杭田井堰上流で長峡川の右岸側に合流する二級河川です。二級河川の区間は、長峡川合流点から上流7.66kmです。

流域の上流は山地で、中流部及び下流部は水田と宅地等として利用されています。

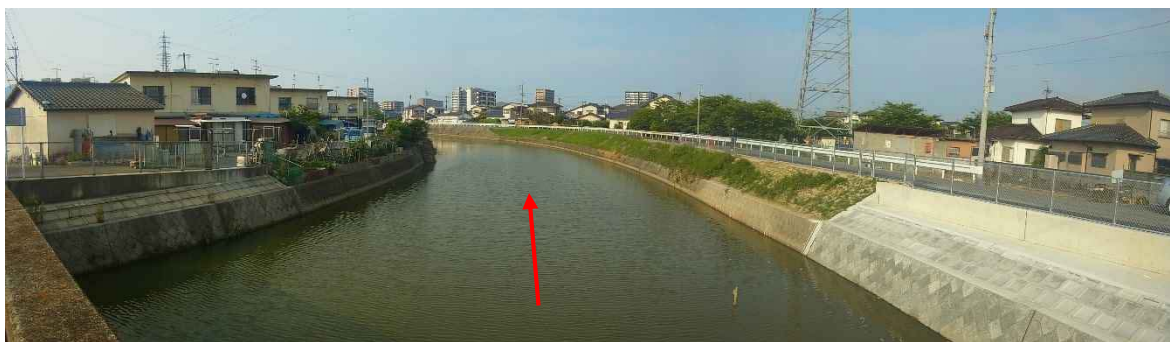


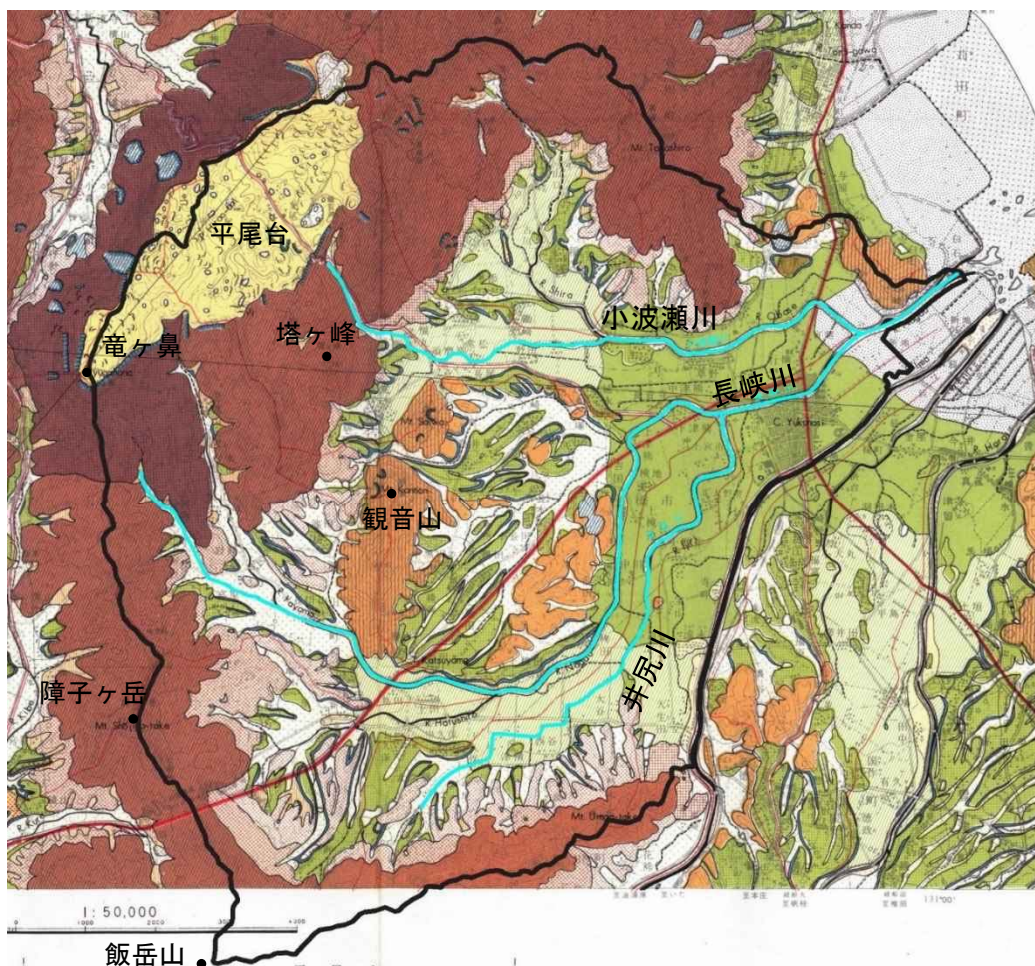
写真- 1.3 井尻川〔0k839、須賀里橋下流〕

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.3 地形

### 1.3 地形

流域境界部にあたる竜ヶ鼻や平尾台の石灰岩洪積台地を最上流域とし、その内側を塔ヶ峰、障子ヶ岳、飯岳山などの標高 200m～600mの山地部が囲んでいます。中流域はわずかな谷底平野や流域のほぼ中央部に位置する山崎川流域の観音山を臨む丘陵地が見られます。下流域は、周防灘に面して広がる扇状地や三角州、干拓・埋立地などの海岸平野となっています。



出典：国土交通省 土地分類基本調査図 (地形分類図)

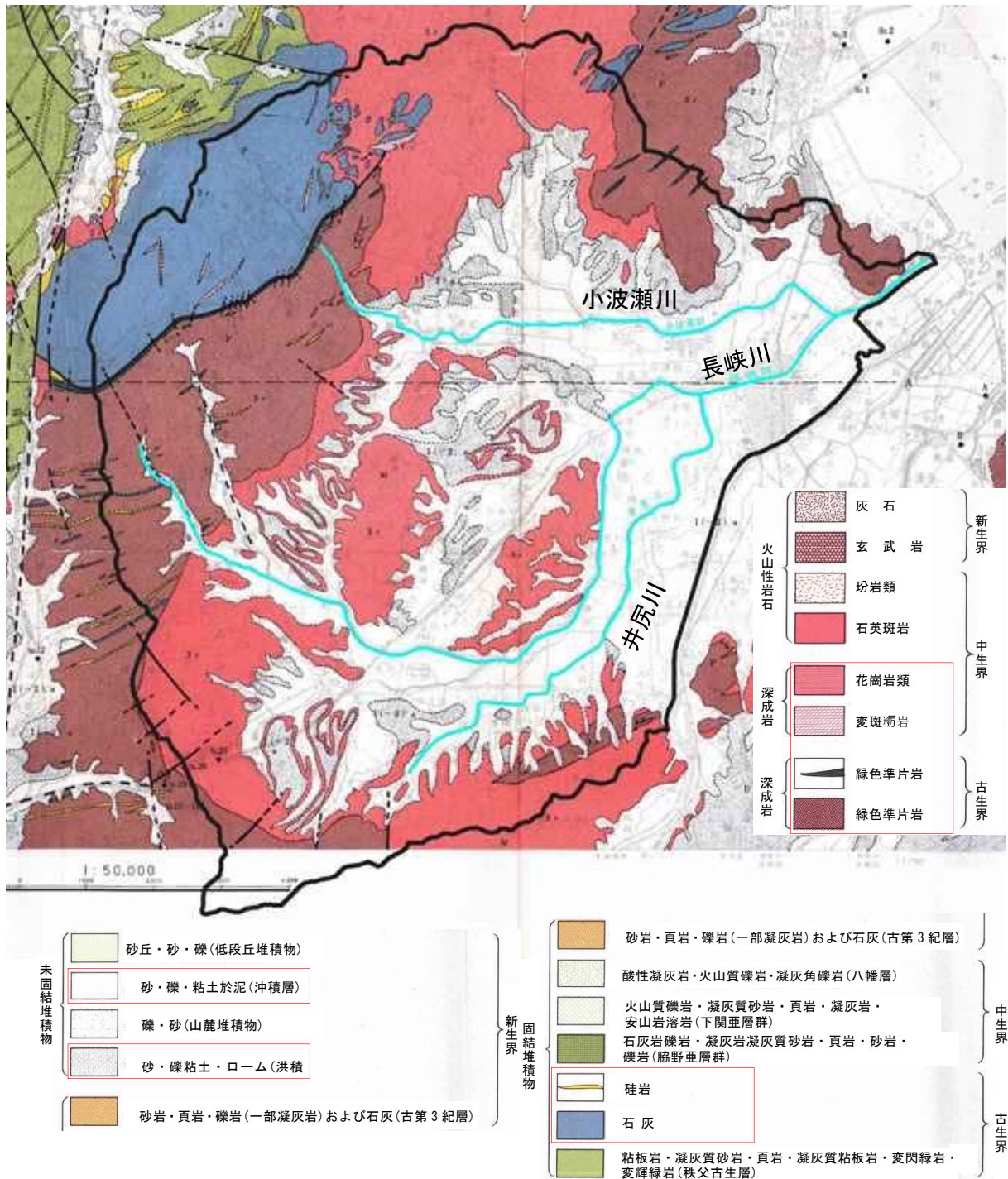
図- 1.4 長峽川水系の地形区分

第1章 流域及び河川の概要

1.4 地質

1.4 地質

ながおがわ 長峽川上流部は、石灰岩よりなる古生層、黒色準片岩よりなる変成岩、その下流部は中生代白亜紀に底盤に侵入した花崗岩類が広く分布しています。中流域には、谷底平野や丘陵地が見られ、山地と低地の境には砂・礫・粘土・ロームなどの洪積層が表層近くに分布しています。下流域には、三角州、干拓・埋立地などの海岸平野となっており、河川沿いの低地、海岸には沖積層が分布しています。



出典：国土交通省 土地分類基本調査図（表層地質図）

図- 1.5 長峽川水系の地質区分

第1章 流域及び河川の概要

1.5 気候

1.5 気候

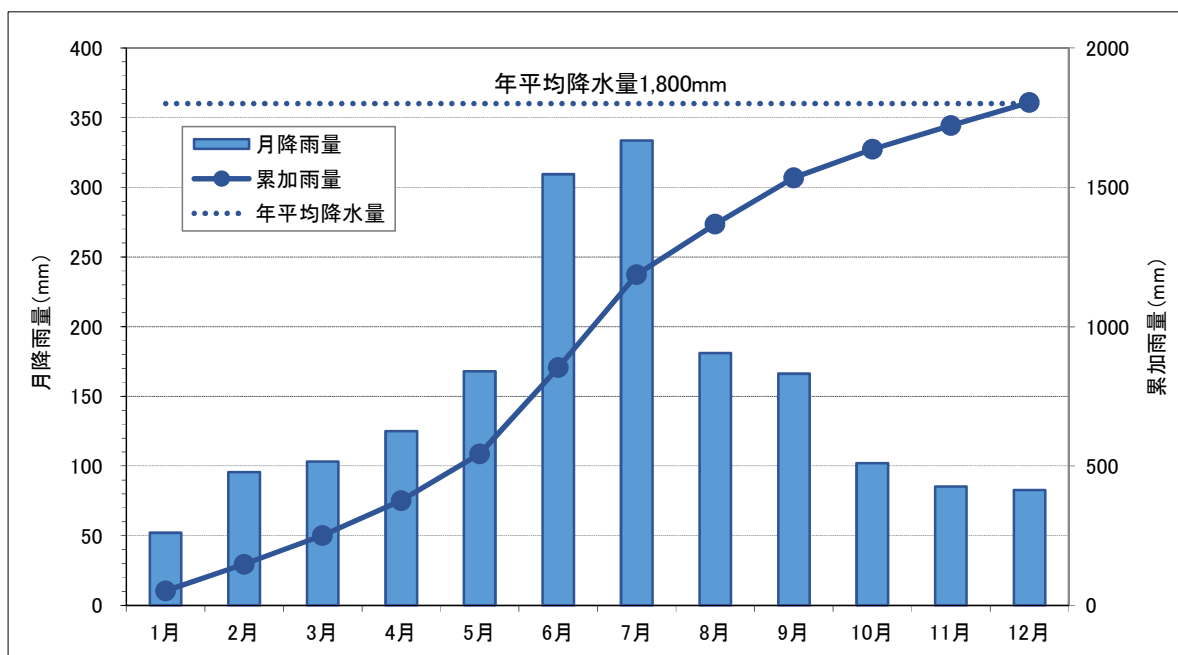
流域の気候は瀬戸内海型気候を呈し、気象庁行橋観測所の平成16年から平成25年の年平均気温は16℃程度と温暖で、年平均降水量は1,800mm程度です。



図- 1.6 水文観測所位置図

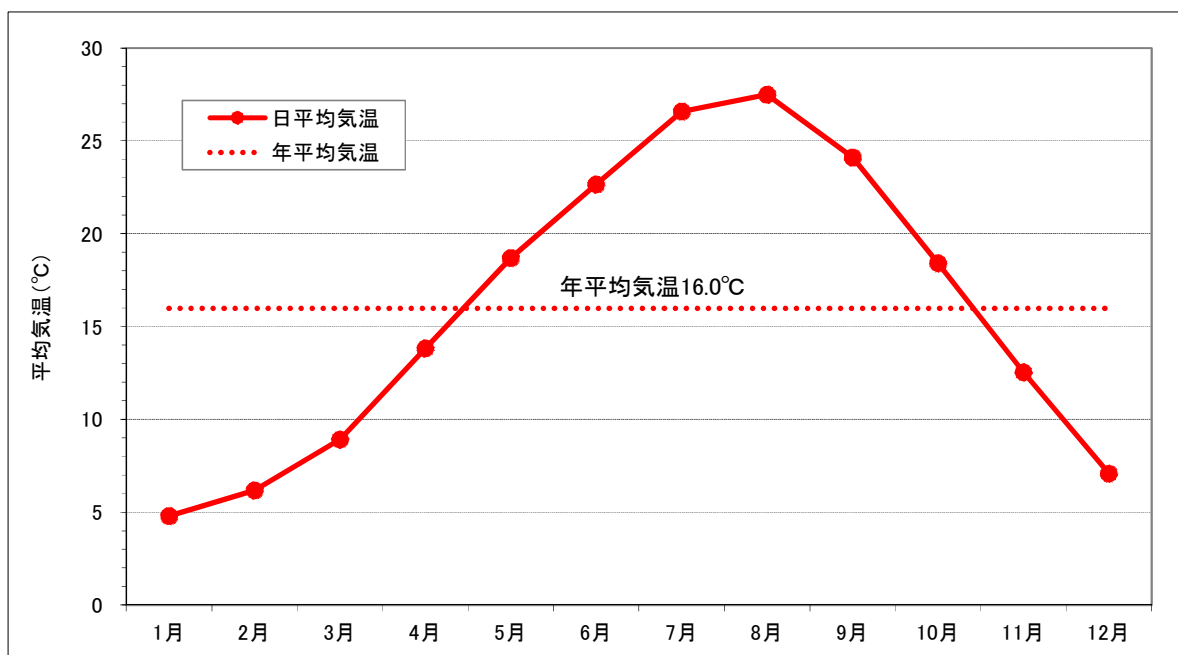
# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.5 気候



平成16年～平成25年の10年間の平均値

図- 1.7 行橋観測所（気象庁）月別降雨量



平成16年～平成25年の10年間の平均値

図- 1.8 行橋観測所（気象庁）月別日平均気温

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.6 自然環境

### 1.6 自然環境

長峡川流域の河川周辺は水田地帯となっており、井尻川合流点下流部は行橋市街地となっており、上流域は、北に平尾台、西に障子ヶ岳、南に飯岳山や御所ヶ岳など標高200～600mの山地に囲まれています。

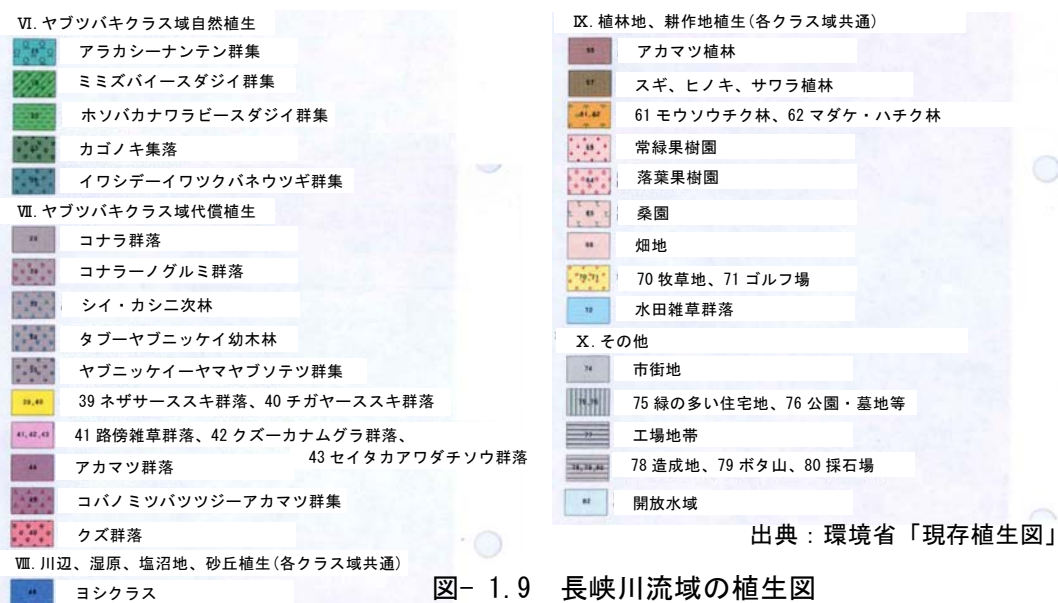
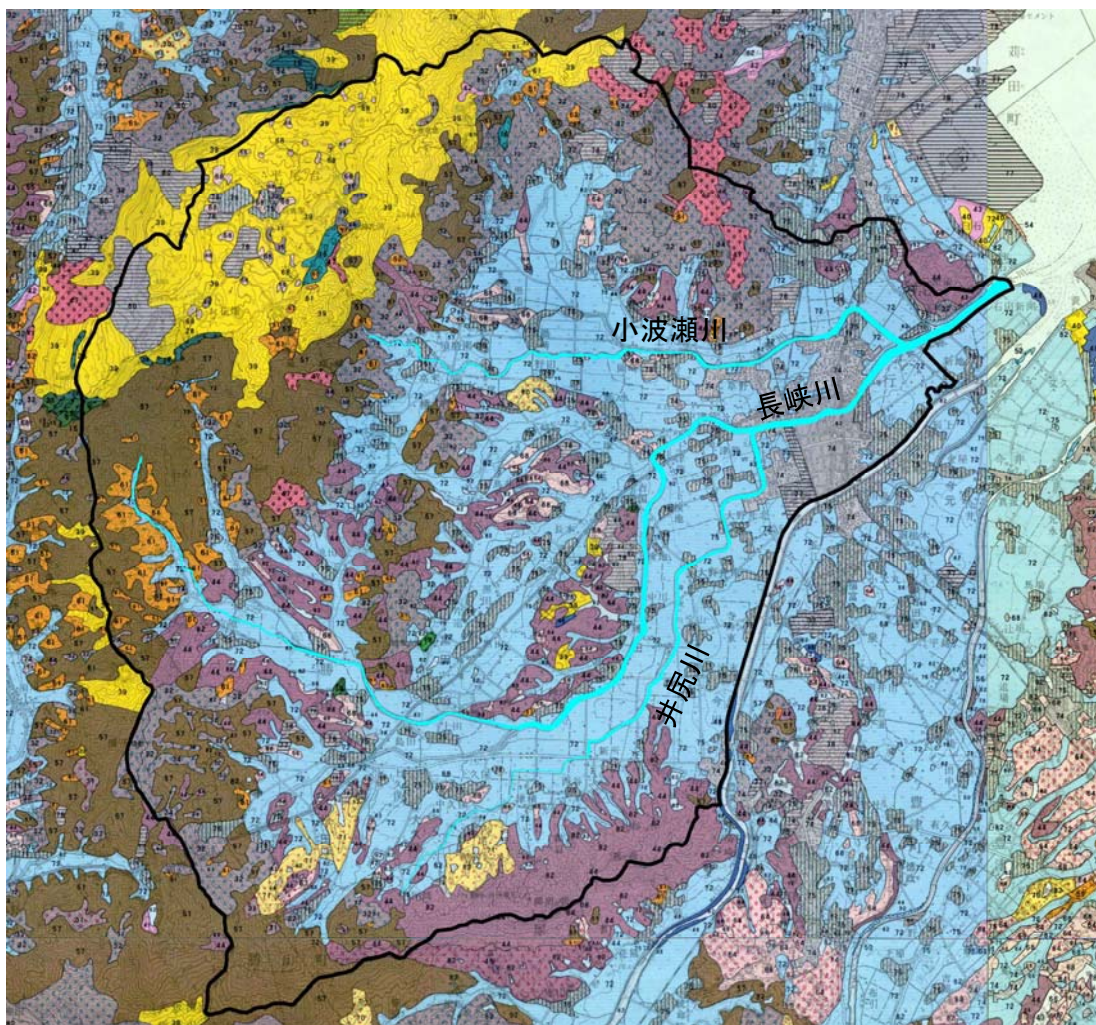


図- 1.9 長峡川流域の植生図

## 第1章 流域及び河川の概要

### 1.7 長峡川周辺の文化財等

#### 1.7 長峡川周辺の文化財等

長峡川に関する歴史は古く、長峡という名は3世紀頃景行天皇により朝廷の直轄領地として京都地区に長峡県が置かれたことに由来します。流域内には歴史的な史跡も多く、古墳時代後期の山城跡である御所ヶ谷神籠石は、全国的にも例が少ない貴重な史跡です。昭和の初め頃までの長峡川は、行橋の海上交通の要であり、農産物や様々な物資を乗せた船が往来し、多くの船着場や白壁の浜倉が見られました。行事の豪商飴屋もここを拠点とし、手広く国内貿易を営み栄えました。また、行橋市街地を流れる今川と長峡川を結ぶ幅4m、延長1kmの舟路川は、かつて米や野菜など商人たちの荷を運ぶ舟が往来し、活気に満ちていました。

#### <長峡川流域内の代表的な史跡・文化財>

##### ●平尾台

長峡川ならびにその支川小波瀬川の最上流域に位置し北九州国定公園の中心地である。この平尾台は山口県の秋吉台と並ぶ国内有数のカルスト台地で、広大な草原に白い石灰岩が無数に並ぶ羊群原(カレンフェルト)や鍾乳洞、石灰穴(ドリネ)が独特の景観をつくっている。千仏の滝があり、大正時代末期に行橋市高来の大石高平によって開かれ、鍾乳石、石筍、石柱の発達著しい千仏鍾乳洞や日本書紀にも記録されている妖魔、土蜘蛛の伝説のある青龍窟は無数にある洞窟の中でも最大の鍾乳洞窟として有名で、外観とは別世界を醸し出して神秘的な様相を呈している。

##### ●椿市麩寺跡

椿市麩寺は7～8世紀に建てられた古代寺院で、九州の代表的初期寺院とされている。出土した瓦の文様には朝鮮半島の影響が認められるものが多く、古代仏教文化を考える上で極めて重要な史跡で、行橋市の指定史跡である。

##### ●ピワノクマ古墳

ピワノクマ古墳はその石室の構造や副葬品などから5世紀前半の当地方の有力者の墳墓と考えられている。海拔25m前後の独立丘陵上に築造された直径25m、高さ4.5mのもので、平地を見下ろす小高い丘の自然を利用して作られた円墳で、内部には竪穴式石室がある。竪穴式石室を持つ古墳は九州でも10ヶ所程度と少なく、その特徴からも非常にめずらしい古墳で、県指定の史跡となっている。

##### ●綾塚古墳

国指定史跡で豊前地方を代表し古墳時代後期の横穴式石室古墳で往年の高貴な姫を祀ったところとされている。石室の規模は全国第3位と云われ、直径41m、高さ8mの2段築成の大型円墳で丘陵先端の地形を利用して築かれており、背面となる山側には幅4.5mほどの周濠を持っている。巨大な花崗岩を用いた全長約17mの複室構造の横穴式石室が南に向かって開口している。石室の構造などから6世紀後半から7世紀初頭の構築と推定されている。

##### ●橋塚古墳

橋塚古墳と同様国指定史跡であり、直径40m、高さ7mの方墳である。黒田小学校の敷地内にあり、豊前地方を代表する古墳として石室構造も綾塚古墳とよく似ている。時代的には綾塚古墳より少し古く、6世紀終わり頃の構築と推定されている。

##### ●水哉園跡

幕末から明治にかけての漢学者で詩人、教育者であった「村上仏山」が開いた塾の跡で県指定史跡となっており、有形文化財にも指定されている。西日本有数の私塾として大分県日田市の「咸宜園」とともに名を馳せ、その人徳や名声を慕って入門した塾生は約3,000人に及ぶ。末松房泰、明治政府の通信大臣を務めた政治家末松謙澄兄弟をはじめ多くの逸材を生み出した。各地の私塾の教科書にもなった「仏山堂詞抄」、「安政三十二絶句」などの漢詩は、今もなお多くの人々に感銘を与えている。

##### ●御所ヶ谷(神籠石)

国指定史跡で1300年前の優れた土木技術で築かれたとされる古墳時代後期の山城跡である。全長3kmにわたって土塁と花崗岩の切石が並ぶ(神籠石)城壁で全国でも例が少なく、福岡県、佐賀県、山口県にあわせて8ヶ所が発見されているだけの貴重な史跡で、この神籠石は最大規模を誇る。

第1章 流域及び河川の概要

1.7 長峽川周辺の文化財等



ぶつざんじゆく すいさいえん  
仏山塾 (水哉園) 跡



ピワノクマ古墳

図- 1.10 長峽川流域内の代表的な史跡・文化財

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.8 人口と産業

### 1.8 人口と産業

#### 1.8.1 人口

長峡川の流域は、主に行橋市、荇田町、みやこ町(旧勝山町)に属しており、長峡川、小波瀬川上流の一部が北九州市に属しています。平成22年の国勢調査によると行橋市、荇田町、みやこ町(旧勝山町)の人口は111,662人であり、近年人口は横ばい傾向にあります。

表- 1.2 人口・世帯数の経年変化（行橋市、荇田町、みやこ町（旧勝山町）合計）

年	世帯数	人口
大正14年		42,766
昭和5年		46,259
昭和10年		47,795
昭和15年		51,975
昭和22年		66,274
昭和25年		67,987
昭和30年		74,971
昭和35年		76,325
昭和40年		78,919
昭和45年	21,456	78,919
昭和50年	24,310	80,260
昭和55年	29,806	88,080
昭和60年	32,021	100,042
平成2年	34,676	105,347
平成7年	38,185	107,030
平成12年	40,839	110,507
平成17年	41,826	112,756
平成22年	45,489	111,662

出典：国勢調査（福岡県 HP より）  
 ※福岡県 HP より（世帯数は S40 以前は未整理）

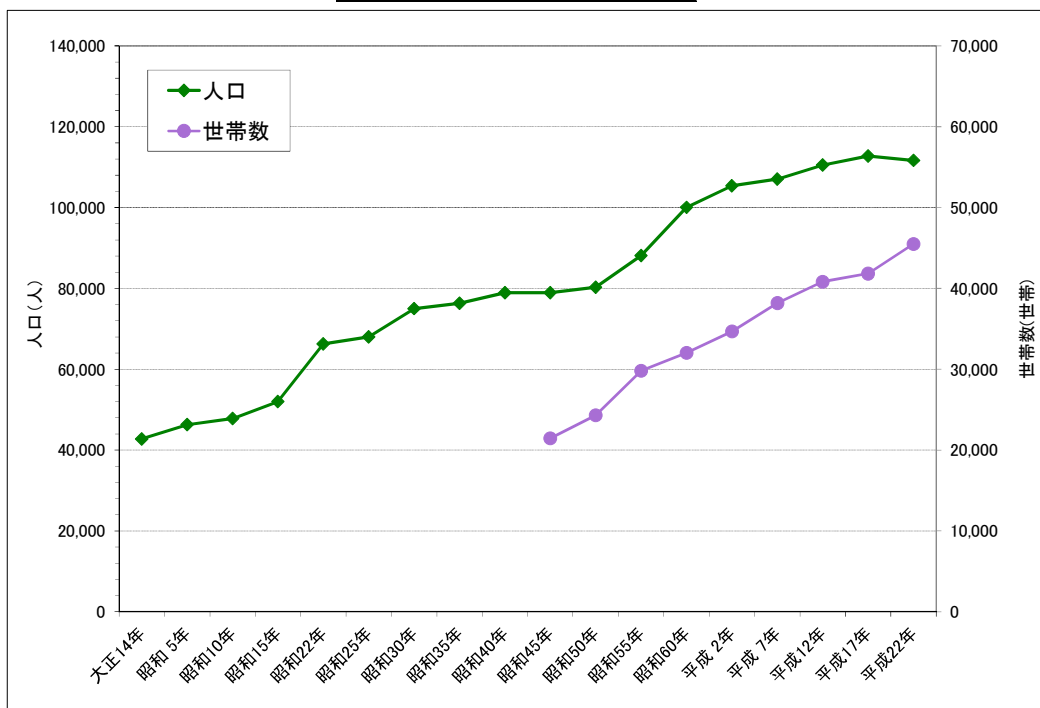


図- 1.11 人口・世帯数の経年変化（行橋市、荇田町、みやこ町（旧勝山町）合計）

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.8 人口と産業

### 1.8.2 産業

流域の大部分を占める行橋市、<sup>ゆくはしし</sup> 荻田町、<sup>かんだまち</sup> みやこ町（旧勝山町）<sup>かつやままち</sup> の産業別就業人口は、平成22年の国勢調査によると第3次産業の就業者数が最も多く、約59%を占めており、次いで第2次産業が約34%、第1次産業が約3%を占めています。

表- 1.3 福岡市産業分類別従業者数の推移及び構成割合の推移

産 業		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
従業者数 (人)	第一次産業	3,552	3,085	2,192	2,163	1,442
	第二次産業	18,499	19,913	18,451	17,278	16,902
	第三次産業	25,298	28,189	30,110	30,288	29,503
	総 数	47,430	51,278	50,892	50,180	50,108
構成比	第一次産業	7.5%	6.0%	4.3%	4.3%	2.9%
	第二次産業	39.0%	38.8%	36.3%	34.4%	33.7%
	第三次産業	53.3%	55.0%	59.2%	60.4%	58.9%

出典：国勢調査（福岡県 HP より）

注1) 数値は行橋市、荻田町、みやこ町（旧勝山町）の合計

注2) H22年のみやこ町（旧勝山町）の値はH17の比率（勝山町/3町合計）を乗じて算定

注3) 分類不能の職業があるため、割合とその合計は一致しない

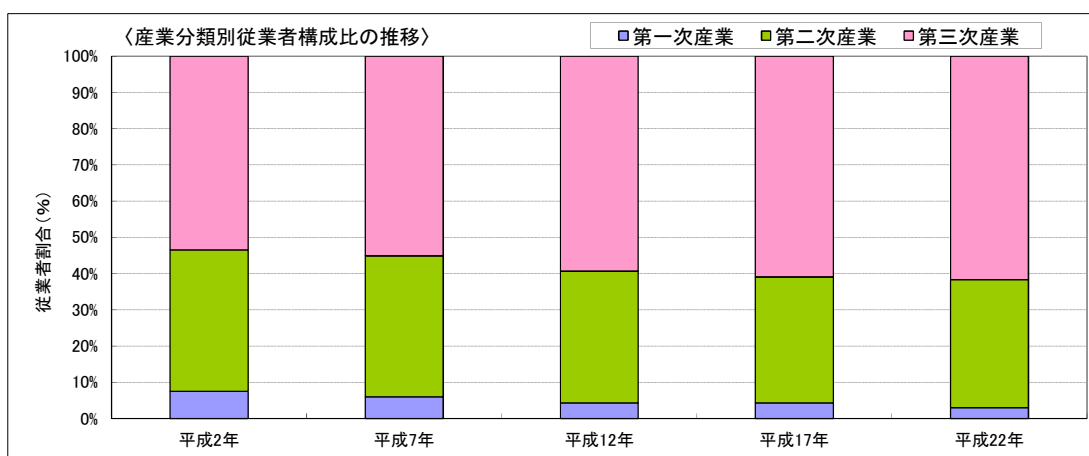
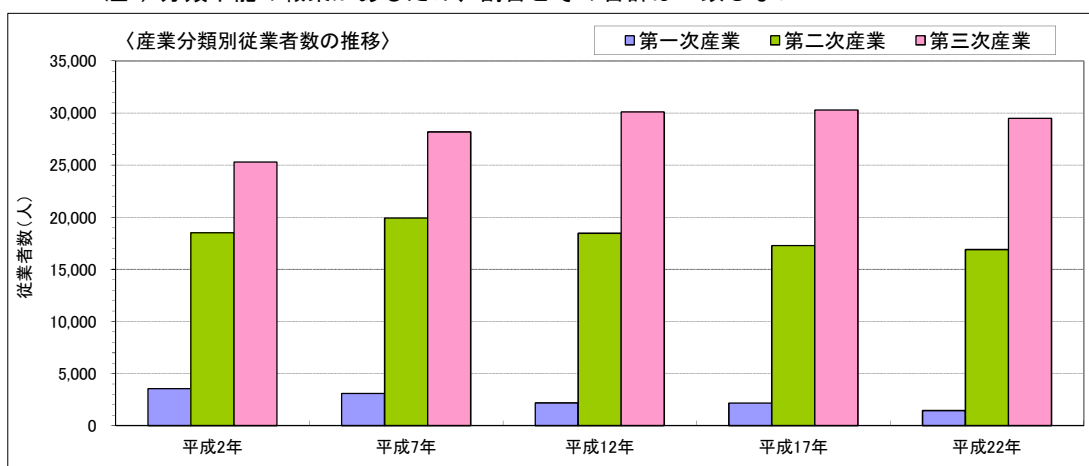


図- 1.12 産業分類別従業者数の水位及び構成割合の推移

第1章 流域及び河川の概要

1.8 人口と産業

1.8.3 交通

長峡川流域内の交通は、京築地区と田川地区とを結ぶ流域中程を東西に横断する国道201号、北九州市から南へ延びる重要な幹線道路である国道10号が走り、JR九州日豊本線と併せて福岡県北東部地方の拠点としての役割を果たしています。

また、東九州側の交通網の要である東九州自動車道は、平成26年3月に行橋インターチェンジが完成し、更に平成26年12月にみやこ豊津インターチェンジが完成しており、ますます交通網も充実してきております。

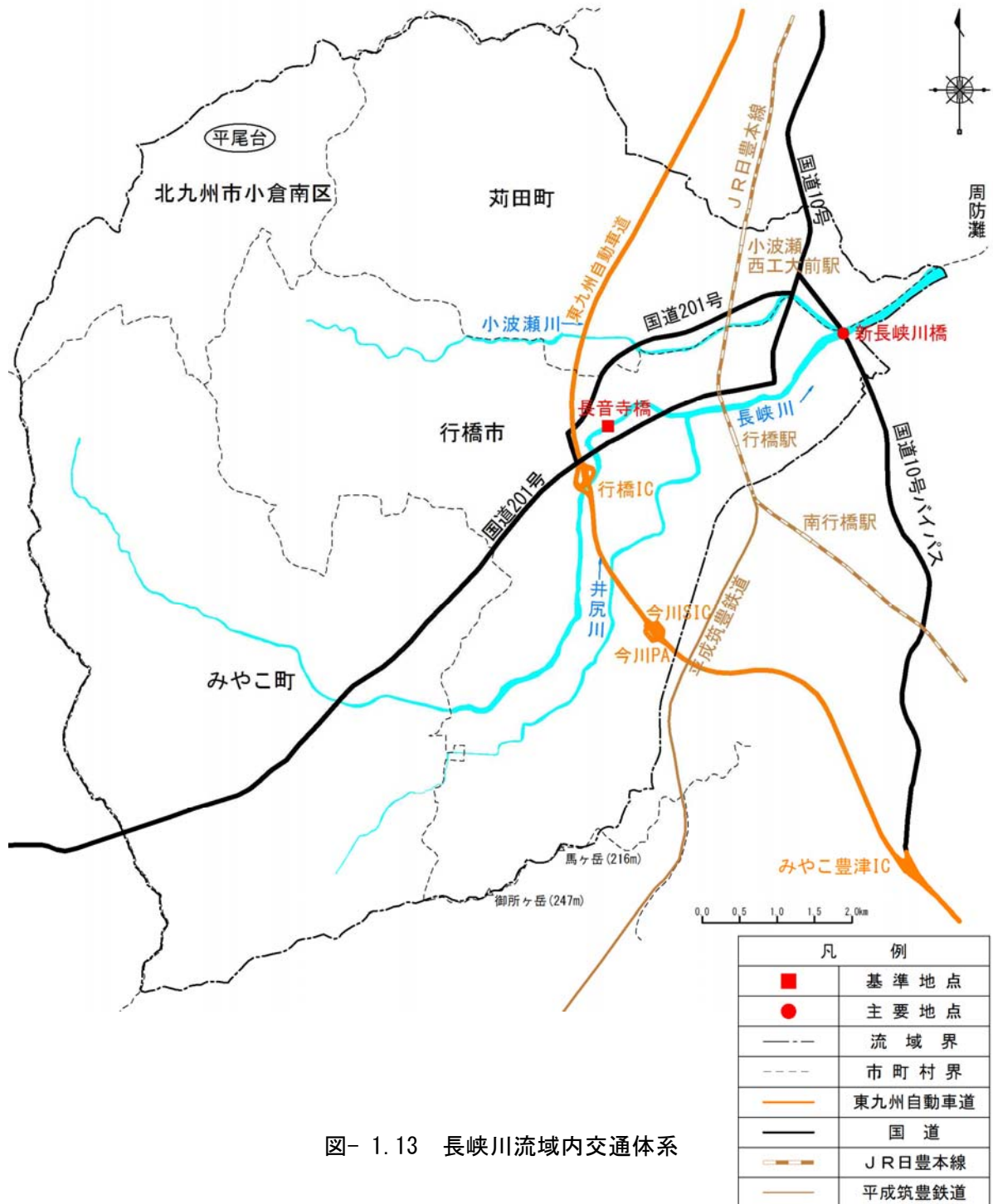


図- 1.13 長峡川流域内交通体系

## 第1章 流域及び河川の概要

### 1.8 人口と産業

#### 1.8.4 河川の利活用

長峡川水系では河川愛護団体の活動が盛んで、現在、各地区で組織された団体がボランティア活動による除草・清掃などが実施されており、良好な河川環境に関する意識が高いことが分かります。



写真- 1.4 河川清掃活動の様子  
(延永小学校横の長峡川)

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.1 治水の現状と課題

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.1 治水の現状と課題

長峡川水系では、昭和28年6月、昭和54年6月などの洪水被害を受けてきました。とくに昭和54年6月の梅雨前線による豪雨では、多くの家屋の浸水や田畑の冠水をはじめとして、国道10号、201号、JR九州日豊本線（にっぽうほんせん）などの交通の遮断、通信の混乱を招く未曾有の災害となりました。これを契機に、河川激甚災害対策特別緊急事業、広域基幹河川改修事業（現広域河川改修事業）に着手し、川幅拡張・河床掘削などの抜本的な改修が行われ、今日に至っています。近年大きな浸水被害は発生していないものの、内水氾濫が度々発生しています。

表- 2.1 主要洪水の被害状況

洪水発生年	洪水要因	被害状況
昭和28年6月洪水	梅雨前線豪雨	浸水面積 : 不明 家屋流出・全壊 : 4戸 床上浸水 : 332戸 床下浸水 : 2,914戸
昭和46年7月洪水	梅雨前線豪雨 及び台風13号	浸水面積 : 63ha 家屋流出・全壊 : 0戸 床上浸水 : 48戸 床下浸水 : 48戸
昭和48年6月洪水	豪雨	浸水面積 : 572.3ha 家屋流出・全壊 : 0戸 床上浸水 : 4戸 床下浸水 : 106戸
昭和54年6月洪水	梅雨前線豪雨	浸水面積 : 1,192.81ha 家屋流出・全壊 : 1戸 床上浸水 : 2,223戸 床下浸水 : 4,485戸
平成2年6月洪水	梅雨前線豪雨	浸水面積 : 1.61ha 家屋流出・全壊 : 0戸 床上浸水 : 0戸 床下浸水 : 0戸
平成11年9月洪水	台風16・18号 及び豪雨	浸水面積 : 5.36ha 家屋流出・全壊 : 0戸 床上浸水 : 15戸 床下浸水 : 27戸
平成15年7月洪水	梅雨前線豪雨	浸水面積 : 0.1ha 家屋流出・全壊 : 0戸 床上浸水 : 0戸 床下浸水 : 15戸

出典：「水害統計」（国土交通省）昭和36年度～平成25年度より

洪水要因は『福岡県主要自然災害統計』より確認した

昭和28年6月洪水は行橋土木誌88周年を記念して（福岡県行橋土木事務所）より

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.1 治水の現状と課題

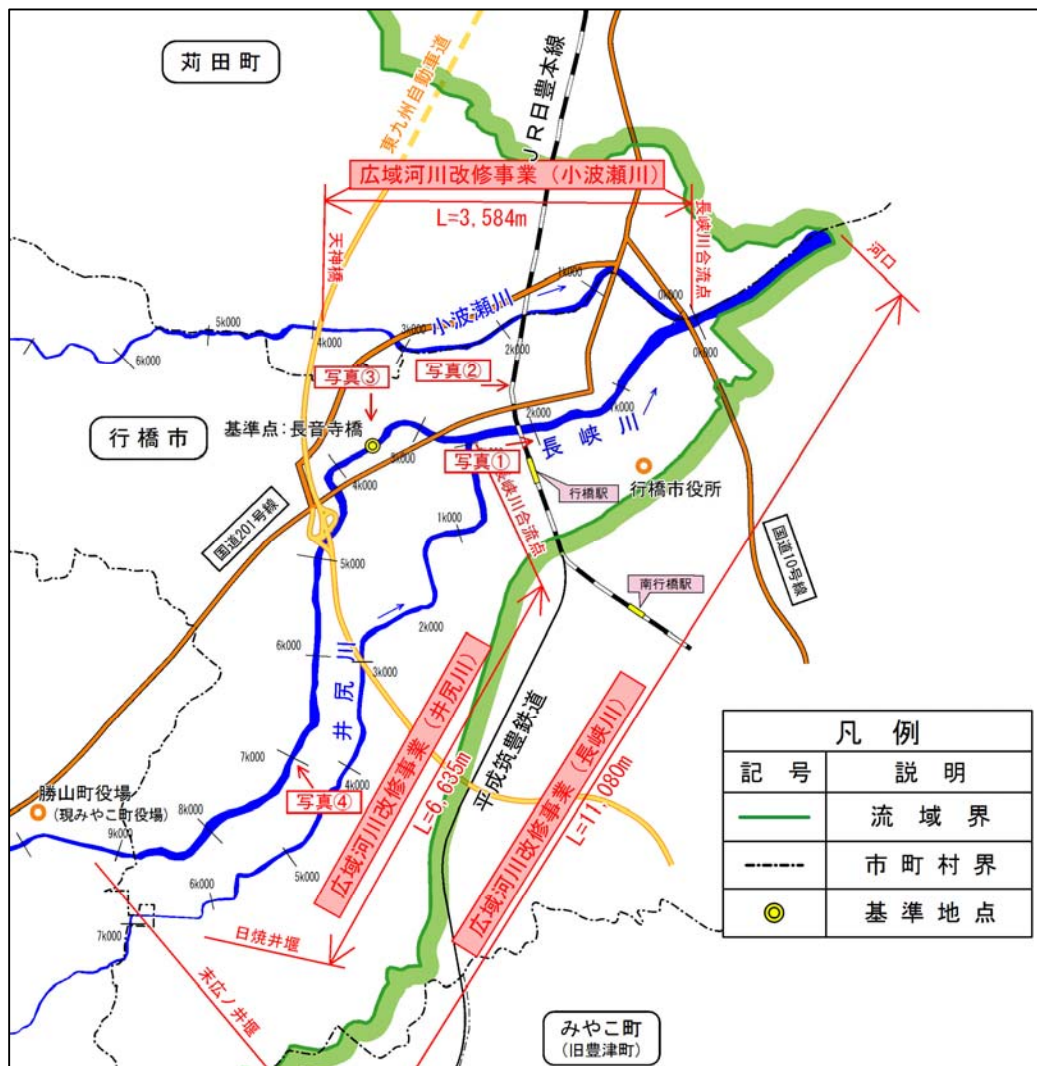
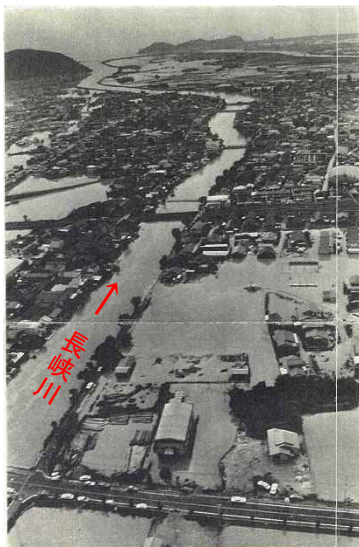


図- 2.1 長峡川水系の昭和 54 年 6 月洪水写真位置図

長峡川の被災写真①  
長峡川下流部の浸水状況



長峡川・小波瀬川の被災写真②  
小波瀬川下流部の浸水状況



長峡川の被災写真③  
長音寺橋左岸部～右岸部の浸水状況



長峡川の被災写真④  
銀杏の木橋左岸部の浸水状況



## 第2章 河川の現状と課題

### 2.2 利水の現状と課題

#### 2.2 利水の現状と課題

長峡川・小波瀬川・井尻川の河川水は、古くから農業用水として利用され、現在でも河川に堰を設けて農地にかんがい用水として利用されており、支川小波瀬川においては、平成8年度に完成した上流の山口ダムより苅田町の水道用水およびかんがい用水として利用されています。また、近年においては渇水被害の報告はありません。

表- 2.2 取水施設（井堰）一覧

河川名	番号	名称	位置	目的	かんがい面積 (ha)	備考
長峡川	01	くいでんいぜき 杭田井堰	行橋市 (2/541.9)	農業用水	87.00	
長峡川	02	ともさだいぜき 友定井堰	行橋市 (5/939.2)	農業用水	48.00	
長峡川	03	まえはたいぜき 前畑井堰	行橋市 (6/448)	農業用水	24.50	
長峡川	04	なかがわいぜき 中川井堰	行橋市 (7/017)	農業用水	25.00	
長峡川	05	よこたいぜき 横田井堰	行橋市 (8/385.7)	農業用水	54.00	
小波瀬川	06	よばるいぜき 与原井堰	苅田町 (1/588.5)	農業用水	22.00	
小波瀬川	07	つちやねいぜき 土屋根井堰	苅田町 (2/403.7)	農業用水	28.00	
小波瀬川	08	こいでいぜき 小井手井堰	苅田町 (3/034.6)	農業用水	33.00	
小波瀬川	09	かたしまいぜき 片島井堰	苅田町 (3/529.8)	農業用水		
井尻川	10	おおいぜき 大井堰	行橋市 (1/557.1)	農業用水	68.00	
井尻川	11	けんちいぜき 検地井堰	行橋市 (2/948.0)	農業用水	21.00	
井尻川	12	おおたにいぜき 大谷井堰	行橋市 (5/380)	農業用水	18.00	

出典：河川構造物台帳（京築県土整備事務所）平成14年6月調査  
かんがい面積は行橋市・苅田町井堰台帳（年度不明）より

第2章 河川の現状と課題  
2.2 利水の現状と課題



図- 2.2 長峡川水系取水施設（井堰）位置図

## 2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

### 2.3.1 河川環境

#### (1) 長峽川

上流域は、北に平尾台、西に障子ヶ岳<sup>しょうじがだけ</sup>、南に飯岳山<sup>いだけやま</sup>や御所ヶ岳<sup>ごしょがだけ</sup>など標高200～600mの山地に囲まれています。とくに平尾台<sup>ひらおだい</sup>は広大な草原に白い石灰岩が無数に点在する羊群原（カレンフェルト）や鍾乳洞、石灰穴（ドリネ）からなり、ネザサーススキ群落<sup>ねざさすきぐんらつ</sup>が覆っており特徴的です。その下流の山地斜面には主にスギ・ヒノキ植林、ところによってはアカマツ群落やシイ・カシ二次林、クズ群落が見られます。上流域の山間部の河谷を抜けた河道は、河岸段丘を形成するようになり、味見川合流点<sup>あじみかわ</sup>から上流では河床に岩が露出し、下流では礫の堆積が見られます。

中流域は、平地部へと移行し、沿川には田・畑が多くなります。味見川合流点から下流の河道には多数の井堰が存在し、流水域と湛水域が連続する環境になります。河岸には、まとまった河畔林は見られませんが寄州には植生が繁茂しており、個体数は少ないもののゲンジボタルが見られます。初代川合流点<sup>はつしろがわ</sup>付近から河床勾配は1/400より緩くなり、山崎川合流点<sup>やまさきがわ</sup>付近からの土地利用は水田地帯から市街地へと移っていきます。河道には幾つもの堰が設けられ、大部分が湛水域となっており、貴重な魚類であるミナミメダカ、カゼトゲタナゴ、ヤリタナゴなどが確認されています。また中流域ではニホンウナギが確認されていることから、上下流でも生息していると推定されます。堰による湛水域にはヒシなどの水草も所々に見られ、水際域の寄州にはツルヨシなどが繁茂しカモ類やカイツブリなどの格好の生息場となっています。

下流域は、潮止め堰となっている杭田井堰より下流が感潮区間となり、河道は小波瀬<sup>おぼせ</sup>川合流点<sup>がわ</sup>付近まで行橋市街地を貫流しています。干潮時に現れる干潟では多くの鳥類が採餌し、また、河床にはウナギ塚がいくつも見られシラスウナギ漁も行われています。干潟では貴重な魚類であるトビハゼ、チクゼンハゼ、アオギスが、貴重な鳥類であるクロツラヘラサギ、ズグロカモメ、ツクシガモが確認されています。小波瀬川合流点<sup>おぼせがわ</sup>で下流は河床勾配が1/5,000より緩くなり、干潟がさらに発達した三角州河川となります。両岸には高潮堤が施工されており、河岸付近ではヨシが群落を形成するなか、ハマサジ、フクドといった貴重な塩生植物が混生しており、シオマネキなどの底生動物の貴重種が確認されています。

長峽川<sup>ながおがわ</sup>では、特定外来生物として植物ではオオフサモが、魚類ではブルーギル、オオクチバスが確認されています。

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

#### (2) 小波瀬川

左支川小波瀬川おぼせがわの河内川合流点より上流域は、勾配が急で川幅も狭く山地部から平地部の水田地帯へと移行します。河道には多数の井堰が存在し、流水域と湛水域が連続する環境になっています。河床にはツルヨシなどが繁茂しており、カワセミやホオジロなどが生息しています。

中流域沿川は田・畑がほとんどですが、右岸側は徐々に宅地が多くなり市街地へと移っていきます。河道内は井堰により大部分が湛水域となっており、貴重な魚類であるミナミメダカ、ヤリタナゴ、カネヒラなどが確認されています。

下流域は、潮止め堰となっている与原井堰よばるいぜきより感潮区間となり、河道は長峡川合流点付近まで行橋市街地を貫流しています。本川長峡川と同様、河道内は干潮時に現れる干潟で多くの鳥類が採餌し、寄州にはヨシ群落が見られます。

#### (3) 井尻川

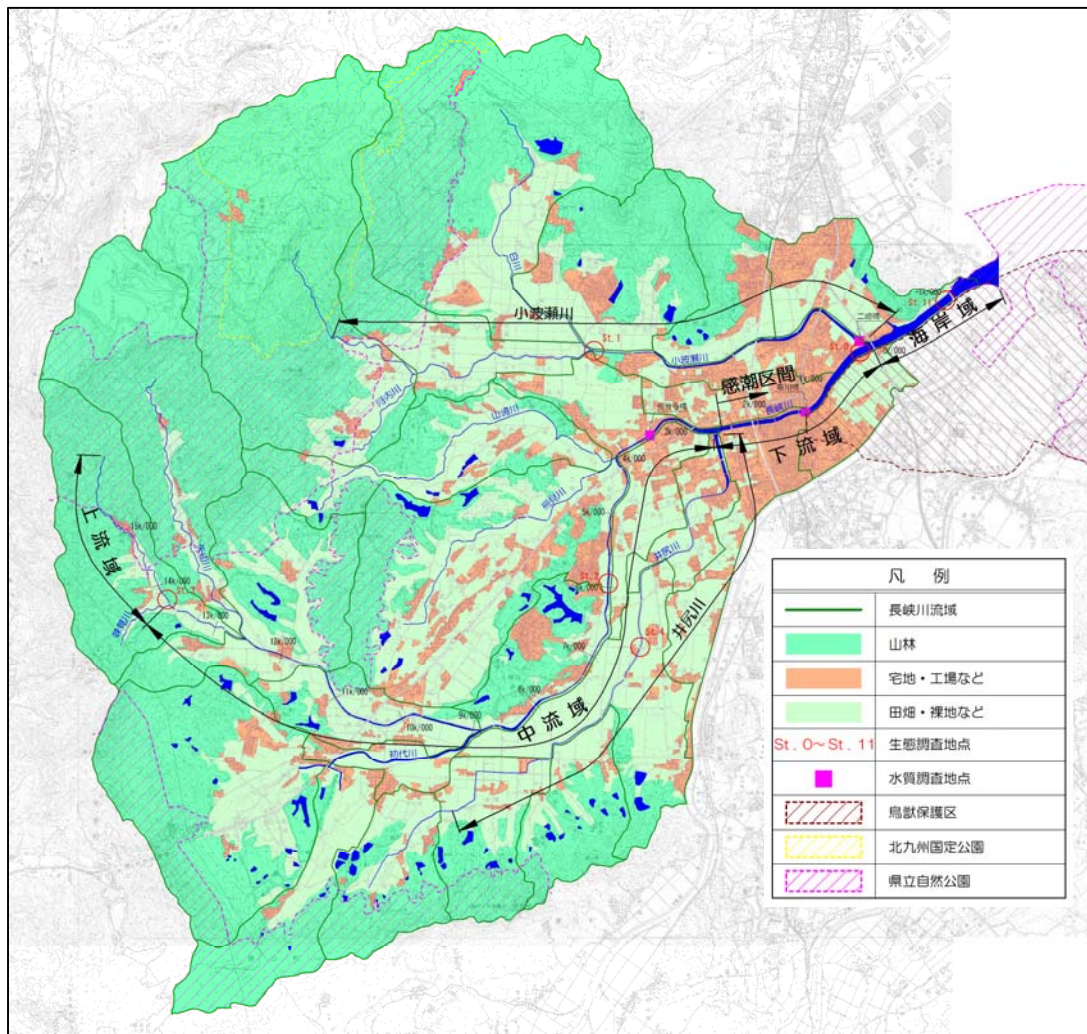
右支川井尻川いじりがわの日焼井堰ひやきいぜきより上流域は、勾配が急で川幅も狭く山地部から平地部の水田地帯へと移行します。河道には多数の井堰が存在し、流水域と湛水域が連続する環境になります。河床にはツルヨシなどの植生が繁茂しており、バンやカワラヒワなどが生息しています。

中流域はところどころに宅地が見られますが、沿川の大部分は水田地帯となっており、河道内は井堰により大部分が湛水域となっており、貴重な魚類であるミナミメダカ、カゼトゲタナゴ、ヤリタナゴ、ゼゼラ、ギギなどが確認されています。

下流域は、大井堰おおいぜきより下流のほとんどが杭田井堰くいでんいぜきの湛水域となり、河道は長峡川合流点付近まで行橋市街地を貫流しています。

井尻川では、特定外来生物として魚類のブルーギルが確認されています。

第2章 河川の現状と課題  
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題



### ■ 魚 類



トビハゼ※1  
(準絶滅危惧(環境省)、  
絶滅危惧Ⅱ類(福岡県))



ミナミメダカ  
(絶滅危惧Ⅱ類(環境省)、  
準絶滅危惧(福岡県))



カゼトゲタナゴ  
(絶滅危惧ⅠB類(環境省、福岡県))



ニホンウナギ※1  
(絶滅危惧ⅠB類(環境省、福岡県))

### ■ 鳥 類



クロツラヘラサギ※4  
(絶滅危惧ⅠB類(環境省)、  
絶滅危惧ⅠB類(福岡県))



ズグロカモメ※9  
(絶滅危惧Ⅱ類(環境省、福岡県))

### ■ 底生動物



シオマネキ  
絶滅危惧Ⅱ類(環境省)、  
絶滅危惧ⅠB類(福岡県)

### ■ 植物



ハマサジ  
(準絶滅危惧(環境省)、  
絶滅危惧Ⅱ類(福岡県))

写真出典  
 ※1：「川の生物図典」；リバーフロント整備センター  
 ※4：HP；「yukikoの野鳥ページ」  
 ※9：「日本の鳥 550 水辺の鳥」；文一総合出版

図- 2.3 長峡川水系の河川区分と貴重動植物

第2章 河川の現状と課題

2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

表- 2.3 長峡川流域で確認された主な貴重動植物

	種名 *1	貴重種カテゴリ		長峡川	小波瀬川	井尻川
		1	2			
魚類	ニホンウナギ	EN	EN	○	—	—
	カゼトゲタナゴ	EN	EN	○	—	○
	チクゼンハゼ	VU	EN	○	—	—
	アオギス *3	CR	EN	○	—	—
	ヤリタナゴ	NT	VU	○	○	○
	トビハゼ	NT	VU	○	—	—
	ゼゼラ	VU	NT	—	—	○
	ミナミメダカ	VU	NT	○	○	○
	アブラボテ	NT	NT	○	○	—
	カネヒラ		NT	○	○	○
ヌマムツ		NT	○	—	○	
ギギ		NT	—	—	○	
植物	ハマサジ	NT	VU	○	—	—
	フクド	NT	VU	○	—	—
底生動物	シオマネキ	VU	EN	○	—	—
	クロヘナタリ	CR+EN	VU	○	—	—
	オカミガイ	VU	VU	○	—	—
	キヌカツギハマシイノミガイ	VU	VU	○	—	—
	ハクセンシオマネキ	VU	VU	○	—	—
	ヒロクチカノコガイ	NT	VU	○	—	—
	フトヘナタリ	NT	NT	○	—	—
	ヘナタリ	NT	NT	○	—	—
	ヒナタムシヤドリカワザンショウ	NT	NT	○	—	—
	クリロカワザンショウ		NT	○	—	—
ヒメアシハラガニ		NT	○	—	—	
鳥類	クロツラヘラサギ	EN	EN	○	—	—
	ハヤブサ	VU	VU	—	—	○
	ズグロカモメ	VU	VU	○	—	—
	ツクシガモ	VU	NT	○	—	—
	ハイロチュウヒ		NT	○	—	—
	ミサゴ	NT		—	○	—

\*1：貴重動植物の種名記載順は「福岡県レッドデータブック 2014」及び「福岡県レッドデータブック 2011(植生、鳥類)」の貴重順

\*2：長峡川水系 河川環境検討シート，河川環境情報図（福岡県、平成 27 年 2 月版）

調査日：

（魚介類）①平成 11 年 10 月 23 日、11 月 4 日、5 日（中上流 4 地点）②平成 12 年 8 月 21 日（中上流 4 地点）

③平成 15 年 4 月 21 日（下流 1 地点現地及び文献調査）

（植物）①平成 11 年 11 月 4 日（4 地点、植生断面調査）②平成 12 年 8 月 21 日、22 日（4 地点、植生断面調査）③平成 15 年 4 月 30 日～5 月 1 日（植生分布調査）

（底生動物）①平成 17 年 7 月 20 日（3 地点、定量・定性採集法）②平成 17 年 7 月 21 日（3 地点、定量・定性採集法）

（鳥類）①平成 11 年 11 月 4 日（4 地点、定点記録調査）②平成 12 年 8 月 21 日、22 日（4 地点、定点記録調査）

③平成 15 年 3 月 4 日～6 日（ラインセンサス法）

\*3：現地調査では確認されていないが生息における参考文献（日本水産学会 65(4)、753-754(1999)：九州北東部の今川・長峡川河口域におけるアオギス仔稚魚の出現(1998/6/10)）による確認

□：小波瀬川・井尻川の植物、底生動物調査は 1ヶ所で調査を実施しているが、希少種は確認されていない。

■貴重種の選定基準及びカテゴリ

1：環境省レッドデータブック 2014

（絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧 IA 類：CR、絶滅危惧 IB 類：EN、絶滅危惧 II 類：VU、準絶滅危惧：NT、情報不足 DD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP）

2：福岡県レッドデータブック 2014、福岡県レッドデータブック 2011(植生、鳥類)

（絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧 I 類：CR+EN、絶滅危惧 IA 類：CR、絶滅危惧 IB 類：EN、絶滅危惧 II 類：VU、絶滅危惧：CR~VU、準絶滅危惧：NT、情報不足 DD、天然不明：UK、保全対策依存：CD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP）

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

#### 2.3.2 河川空間の現状と課題

河川空間は、毎年5月に行われる川渡り神幸祭<sup>じんこうさい</sup>で利用されており、恒富神社<sup>つねどみ</sup>付近の河川敷に集合した若者の勇壮な掛け声と共に、三基のみこしが長峡川<sup>ながおがわ</sup>を渡る祭事が行われています。また、沿川の風景を楽しみながらの散策に利用されています。



3k500 付近 川渡り神幸祭の様子

第2章 河川の現状と課題  
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題



3k700 上流側より長音寺橋付近の様子



5k300 古川橋より下流方向の様子

### 2.4 河川の水質の現状と課題

長峡川水系における水質環境基準の類型は、井尻川合流点から下流はC類型（5.0mg/L以下）、これより上流についてはA類型（2.0mg/L以下）の指定を受け、小波瀬川についてもA類型に指定されています。近年、BOD75%値は、本川の井尻川合流点より上流および小波瀬川では基準値を上回っていますが、本川の井尻川合流点より下流については、環境基準を満足しています。

一方、流域内では平成14年度から一部供用開始された公共下水道の整備が進められており、今後更なる施設整備の進捗による水質改善が期待されます。

表- 2.4 長峡川環境基準地点類型指定一覧表

水質基準点	類 型	指 定 日	範 囲
亀川橋	C	S49.7.25	井尻川合流点より下流
長音寺橋	A	S49.7.25	井尻川合流点より上流
二崎橋	A	S49.7.25	小波瀬川 全域

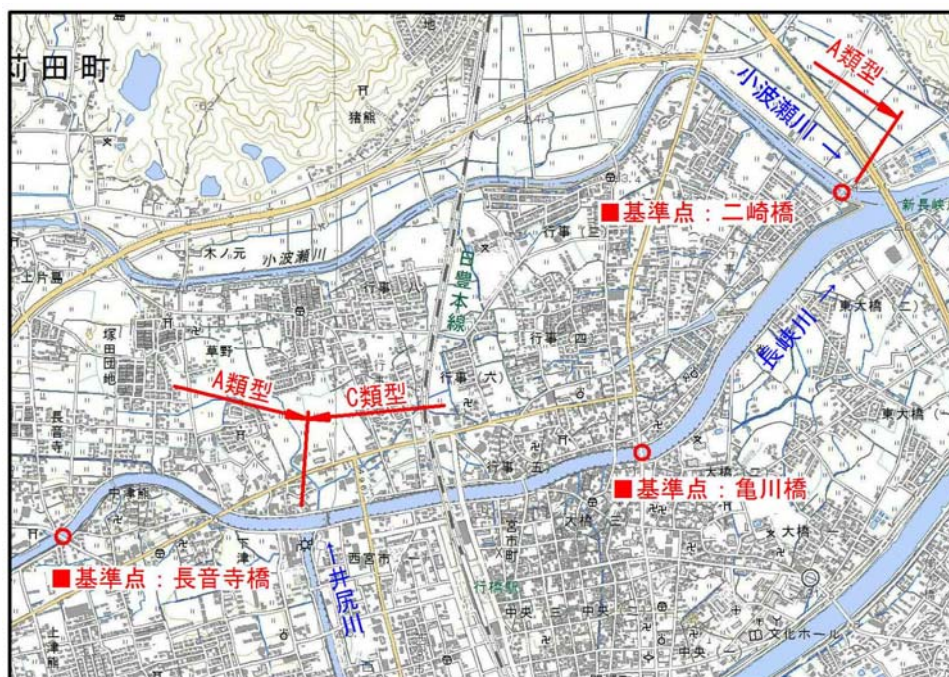
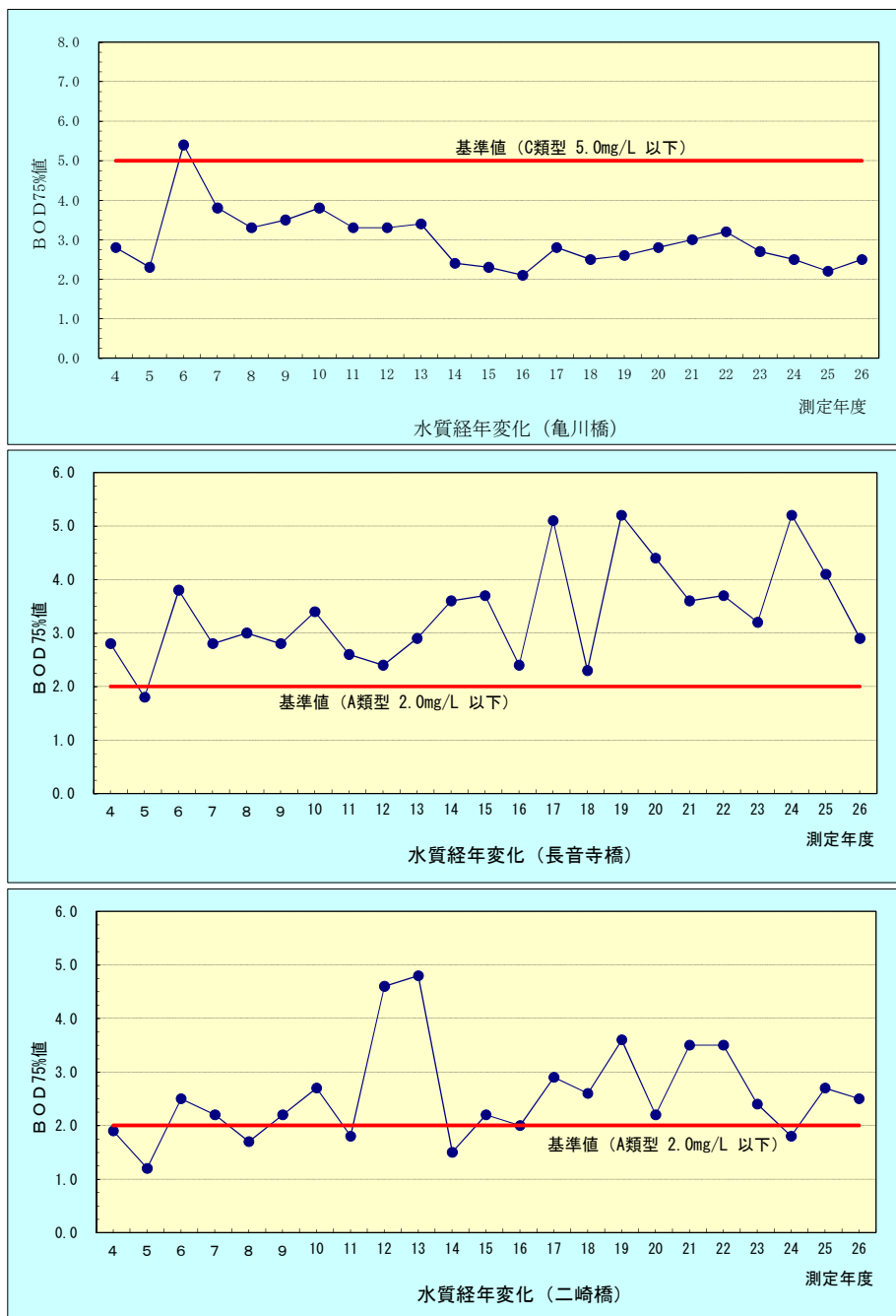


図- 2.5 長峡川水系の類型指定区間及び水質基準点

第2章 河川の現状と課題  
 2.4 河川の水質の現状と課題



出典：「公共用水域水質測定結果（環境部環境保全課）」

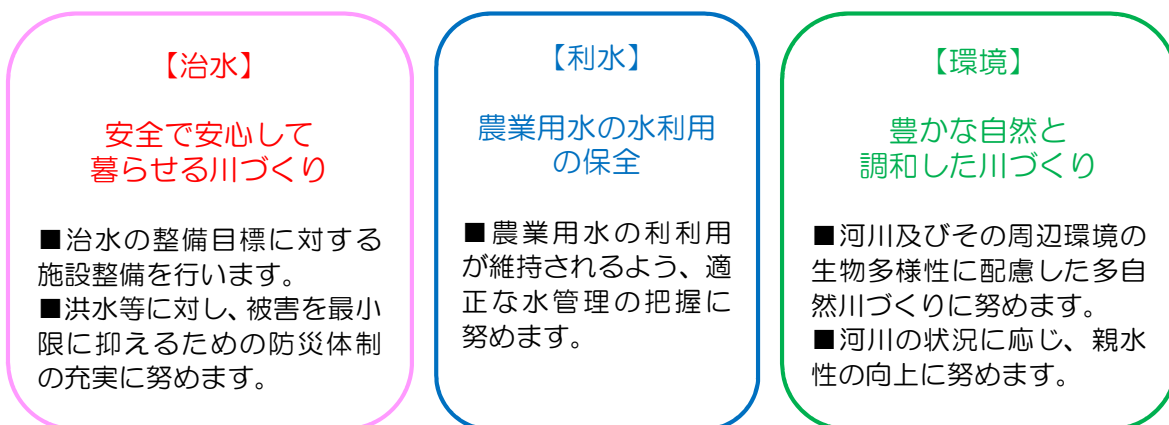
図- 2.6 長峡川水系内水質観測結果：BOD75%値

### 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

長峡川下流域は行橋市街地であり、複合商業施設が設けられ、中流域は宅地が点在しており、地域住民の身近な憩いの水辺空間となっています。さらに、上流域のみやこ町勝山上矢山地域は自然とふれあえる空間があり、「ほたる鑑賞の夕べ」のイベントが実施され、多くの人々に利用されています。

このように、長峡川は都市部の河川から山地の河川まで様々に表情を変えながら市民に潤いと安らぎの場を提供しています。

長峡川の河川整備にあたっては、まちを洪水から守り、人々に潤いを与え、水と親しみ交流できる水辺空間の創造、自然や生態系の保全、身近な環境学習の場としての親水空間の整備等が求められており、これらを達成するために、治水・利水・環境のバランスに配慮し、河川整備を行います。



また、上流域、中流域、下流域・感潮域毎に、以下のとおり、川づくりの目標を示します。

【初代川合流点上流域】：みやこ町勝山上矢山地域のゲンジボタルの生息空間など、生物多様性に満ちた豊かな自然環境の保全

【杭田井堰～初代川合流点】：治水安全度の向上を目指すと共に、市街地に残された水と緑の空間として散策路の整備、および瀬淵環境の保全・再生や長峡川を特徴づける貴重種等の保全等の自然環境への配慮

【杭田井堰下流・感潮域】：海と川のつながりを維持し、クロツラヘラサギ等の生息環境を保全すると共に、都市部において潤いと安らぎを感じる親水空間としての配慮

【井尻川】：井堰3基の改築等により治水安全度の向上を目指すと共に、瀬淵環境の保全・再生や貴重種等の保全等の自然環境への配慮

【小波瀬川・感潮域】：治水安全度の向上を目指すと共に、瀬淵環境の保全・再生を行い、感潮域では高潮対策の実施

### 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

#### 3.1 計画対象区間

##### 3.1 計画対象区間

河川整備計画の対象区間は、<sup>ながおがわ</sup>長峡川水系における二級河川区間とします。

表- 3.1 河川整備計画の対象区間

No.	河川名	対象区間		
		上流端	下流端	延長(km)
1	長峡川	京都郡みやこ町 <sup>かつやまうらがわち</sup> 勝山浦河内 <sup>やなぎこしばし</sup> （柳越橋地点）	河口	15.58
2	小波瀬川	行橋市大字 <sup>やま</sup> 矢山（矢山砂防堰地点）	長峡川への合流点	8.25
3	井尻川	京都郡みやこ町 <sup>かつやまおおくぼ</sup> 勝山大久保 <sup>しもくほいぜき</sup> （下久保井堰）	長峡川への合流点	7.66



図- 3.1 河川整備計画対象区間

### 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

#### 3.3 洪水、津波、高潮等による災害発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標

#### 3.2 計画対象期間

河川整備計画の対象期間は、当面の整備期間となる今後概ね30年間とします。

なお、本整備計画は現時点での被害軽減の緊急性から策定したものであり、策定後の社会・経済状況の変化や新たな知見・技術の進歩などの変化により、必要に応じて、適宜見直しを行います。

#### 3.3 洪水、津波、高潮等による災害発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標

長峡川の河川整備にあたっては、流域の地形・地質や整備・開発・保全計画などの流域の特性を考慮します。

##### 3.3.1 洪水対策

洪水対策については、過去の洪水の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、長峡川水系河川整備基本方針で定めた目標に向け、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を目指します。

本計画では、整備が必要な河川や、目標規模に対しての河川の整備状況、氾濫区域内の資産等を考慮して、長峡川、支川小波瀬川、支川井尻川について整備を実施する河川とします。

整備目標としては、昭和54年6月洪水と同程度の降雨量によって発生する洪水を計画高水位以下で安全に流下させることを目標とします。

河道への配分流量は、主要地点である新長峡川橋において680 m<sup>3</sup>/sとし、基準地点である長音寺橋において370 m<sup>3</sup>/sとします。

また、内水対策の必要がある箇所においては、関係機関等と連携・調整を行います。

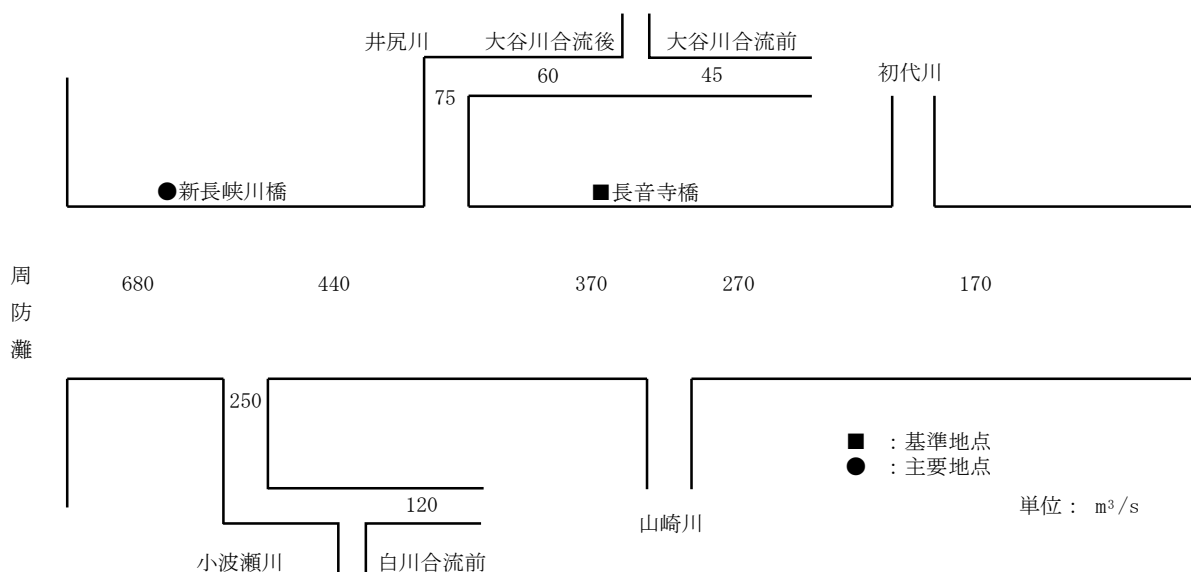


図- 3.2 整備対象河川流量配分図

### 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

#### 3.3 洪水、津波、高潮等による災害発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標

##### 3.3.2 河川の維持管理

河川の維持については、堤防・護岸等の河川管理施設や河道の土砂堆積、河床低下、河岸洗掘、河道内樹木等を対象に、洪水、津波、高潮等による災害の防止または被害軽減の機能の確保と、河川環境の保全を図るため、最新の知見をふまえて適切な河川管理を目指します。

##### 3.3.3 危機管理

危機管理については、洪水、津波、高潮等による被害を最小限に抑えるため、関係機関と緊密な連携を図り、河川情報の収集と情報伝達体制の充実、地域ぐるみの防災教育などの支援等に努め、流域全体の地域防災力の向上を目指します。

### 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

#### 3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

##### 3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、流水の利用は農業用水のみであることから、関係機関と協力し、現況流況の把握に努めます。

##### 3.5 河川環境の整備と保全に関する目標

###### 3.5.1 自然環境

自然環境については、多様な動植物の生息・生育環境の保全を目指します。長峽川を特徴づける、ニホンウナギ・ヤリタナゴ・カネヒラ・アブラボテ・カゼトゲタナゴ・ヌマムツ・ゼゼラ・ギギ・ミナミメダカ・トビハゼ・チクゼンハゼ・アオギス等の魚類やクロツラヘラサギ・ミサゴ・ハヤブサ・ハイイロチュウヒ・ズグロカモメ・ツクシガモ等の鳥類、フクド・ハマサジ等の植物の貴重種について、生息・生育・繁殖環境の保全を目指します。

###### 3.5.2 水質

水質については、関係機関と調整しながら、水質（BOD75%値）が環境基準を満足していない原因の把握に努めます。

###### 3.5.3 河川利用

河川利用については、長峽川は市街地における貴重な水辺空間であり、河川周辺には商業施設や住宅地等が存在することから、沿川の道路を通勤通学や散策等で利用する人が多く、とくに津の熊橋から友定井堰までの区間では遊歩道での散策や川遊び等の利用が見られます。このように、陸域、水域で地域住民の身近な憩いの場として多様な利用が行われていることから、周辺土地利用に配慮しつつ安全に利用できる河川空間の創出を目指します。

###### 3.5.4 景観

景観については、「行橋市、荻田町、みやこ町の総合計画」や京築地域の「京築広域景観計画」をふまえ、河川周辺の景観と調和した良好な水辺環境の維持・形成を目指します。

第4章 河川の整備の実施に関する事項  
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

第4章 河川の整備の実施に関する事項

河川整備計画の目標を達成するために、河床掘削等の河川整備を行います。

また、河川工事、河川維持、河川環境の整備と保全等において、モニタリングの実施と、その結果に応じた計画の見直しを行う、いわゆる、順応的な整備に努めます。

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

4.1.1 長峽川

(1) 河川工事の目的

長峽川の洪水対策は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができるように、河床の掘削、護岸整備等の河川改修を行います。

(2) 施行の場所

河川工事の対象区間は、杭田井堰から初代川合流点までとします。

関連する工事については、上記区間以外も対象区間として適切に実施します。

表- 4.1 施行の場所

河川名	施行区間	施行延長
長峽川	杭田井堰 (2k542) ~ 初代川合流点 (9k000)	約 6.5km

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

河川工事にあたっては、良好な河川環境をふまえ、水域と陸域の連続性及び多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を行います。

【杭田井堰2k542～山崎川合流点 4k181】

この区間は杭田井堰の湛水区間であり、河床掘削による整備を行います。その際、河床掘削を行う場合にはスライドダウンさせ改修前の河床形状に近くなるように配慮し、河床材料を戻すことにより改修前の河床環境を復元させ、下流への土砂流出による影響を減少させる対策を講じるなど、河川環境に配慮した整備を実施します。

【友定井堰5k939～初代川合流点 9k000】

この区間は局部的な護岸工と河床掘削による整備を行います。その際、河床掘削を行う場合にはスライドダウンさせ改修前の河床形状に近くなるように配慮し、河床材料を戻すことにより改修前の河床環境を復元させるなど、河川環境に配慮した整備を実施します。

第4章 河川の整備の実施に関する事項  
 4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

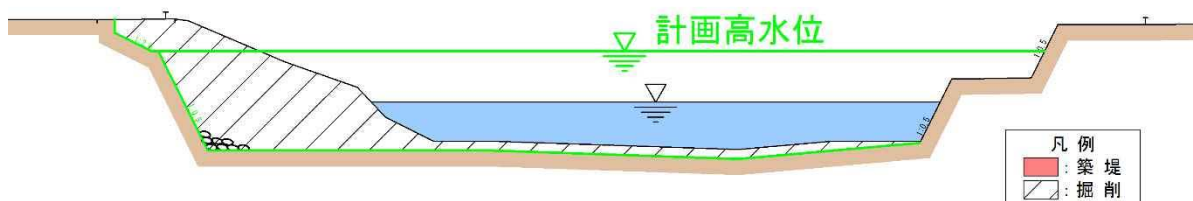
また、この区間は可動堰が多く、湛水域などの流れが緩い箇所ではカゼトゲタナゴやニホンウナギ等の貴重種が生息・繁殖していることから、水生生物の生息環境の保全に努めます。



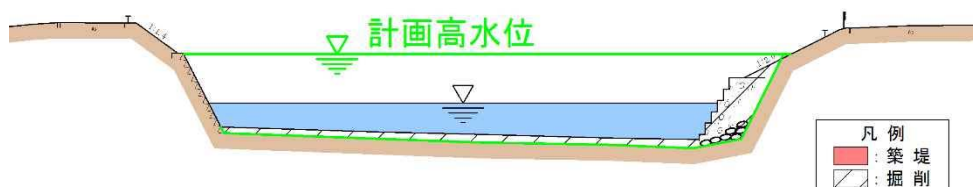
図- 4.1 長峡川施工位置図

第4章 河川の整備の実施に関する事項  
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

洪水対策 (3k700) <sup>ちょうおんじぼし</sup>長音寺橋付近



洪水対策 (7k600) <sup>いちょうのきぼし</sup>銀杏ノ木橋付近



※築堤・河道掘削のイメージを示したもので、堤防の状況及び河道断面の状況に応じ、  
施工形状は異なります。

図- 4.2 長峡川代表断面

第4章 河川の整備の実施に関する事項  
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

4.1.2 小波瀬川

(1) 河川工事の目的

小波瀬川<sup>おぼせがわ</sup>の洪水対策は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができるように、河床の掘削、護岸整備等の河川改修を行います。また、下流部においては、津波及び高潮対策による特殊堤の整備を行います。

(2) 施行の場所

河川工事の対象区間は、長峡川<sup>ながおがわ</sup>合流点から天神橋<sup>てんじんばし</sup>までとします。  
関連する工事については、上記区間以外も対象区間として適切に実施します。

表- 4.2 施行の場所

河川名	施行区間	施行延長
小波瀬川	長峡川合流点 (0k000) ~天神橋 (3k600)	約 3.6km

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

河川工事にあたっては、良好な河川環境をふまえ、水域と陸域の連続性及び多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を行います。

【高潮対策区間 0k000~1k200】

この区間は特殊堤と二崎橋<sup>ふたぎきばし</sup>の改築による整備を行います。橋梁改築の施工にあたっては、河川環境に配慮した整備を実施します。

【与原井堰<sup>よばるいせき</sup>（防潮堰）1k589~天神橋<sup>てんじんばし</sup>3k600】

この区間は局部的な護岸工と河床掘削による整備を行います。その際、河床掘削を行う場合にはスライドダウンさせ改修前の河床形状に近くなるように配慮し、河床材料を戻すことにより改修前の河床環境を復元させるなど、河川環境に配慮した整備を実施します。

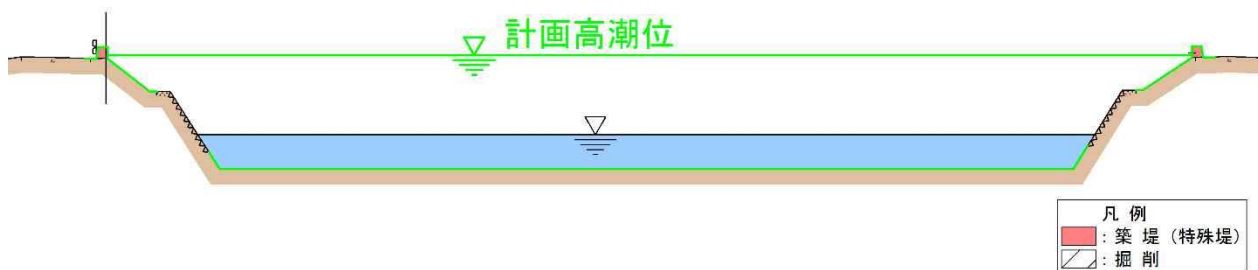
第4章 河川の整備の実施に関する事項  
 4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所



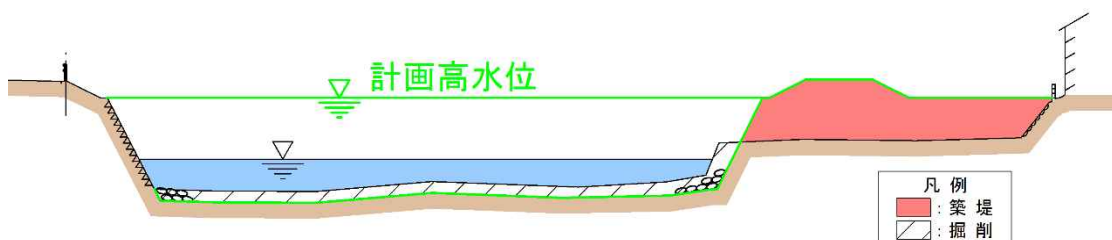
図- 4.3 小波瀬川施工位置図

第4章 河川の整備の実施に関する事項  
 4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

高潮対策 (0k200) <sup>ふたぎまぼし</sup> 二崎橋上流



洪水対策 (3k480) <sup>かたしまいげき</sup> 片島井堰付近



※築堤・河道掘削のイメージを示したもので、堤防の状況及び河道断面の状況に応じ、施工形状は異なります。

図- 4.4 小波瀬川代表断面

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

#### 4.1.3 井尻川

##### (1) 河川工事の目的

井尻川の洪水対策は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができるように、井堰の改築、河床の掘削、護岸整備等の河川改修を行います。

##### (2) 施行の場所

河川工事の対象区間は、長峡川合流点から日焼井堰下流までとします。

関連する工事については、上記区間以外も対象区間として適切に実施します。

表- 4.3 施行の場所

河川名	施行区間	施行延長
井尻川	長峡川合流点 (0k000) ～日焼井堰 (6k240) 下流	約 6.2km

##### (3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

河川工事にあたっては、良好な河川環境をふまえ、水域と陸域の連続性及び多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を行います。

###### 【長峡川合流点 0k000～須賀里橋0k838】

この区間は杭田井堰の湛水区間であり、河床掘削による整備を行います。その際、河床掘削を行う場合にはスライドダウンさせ改修前の河床形状に近くなるように配慮し、河床材料を戻すことにより改修前の河床環境を復元させるなど、河川環境に配慮した整備を実施します。

###### 【大井堰下流 1k500～日焼井堰6k240 下流】

この区間は井堰の改築と護岸工と河床掘削による整備を行います。その際、河床掘削を行う場合にはスライドダウンさせ改修前の河床形状に近くなるように配慮し、河床材料を戻すことにより改修前の河床環境を復元させ、井堰改築にあたっては下流への土砂流出による影響を減少させる対策など、河川環境に配慮した整備を実施します。

また、井堰等の湛水域などの流れが緩い箇所ではカゼトゲタナゴやミナミメダカ等の貴重種が生息・繁殖していることから、水生生物の生息環境の保全に努めます。

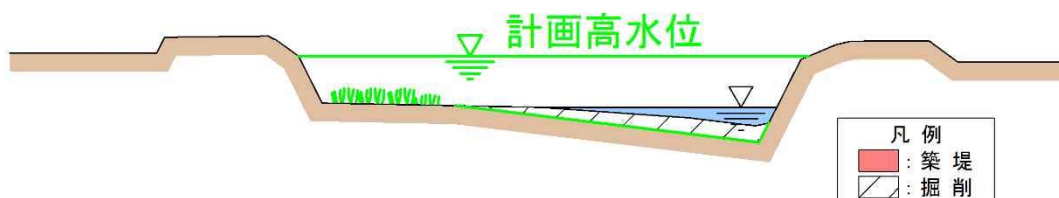
第4章 河川の整備の実施に関する事項  
 4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所



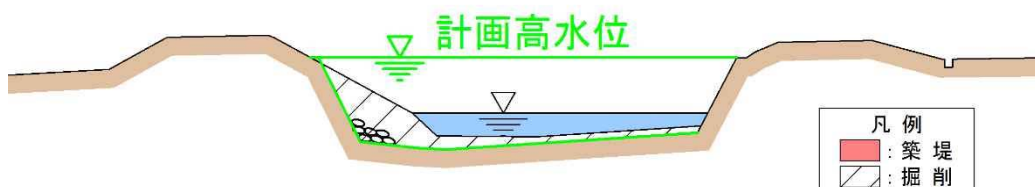
図- 4.5 井尻川施工位置図

第4章 河川の整備の実施に関する事項  
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

洪水対策 (2k400) <sup>いちぼぼし</sup>市場橋付近



洪水対策 (4k400) <sup>いしべわたりはし</sup>石辺渡橋付近



※築堤・河道掘削のイメージを示したもので、堤防の状況及び河道断面の状況に応じ、施工形状は異なります。

図- 4.6 井尻川代表断面

## 4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所

### 4.2.1 河川維持管理の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、洪水による災害の防止及び軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うため、以下の事項に努めます。

### 4.2.2 河川維持の種類及び施工の場所

#### (1) 河川管理施設の維持管理

堤防・護岸等については、定期的な巡視、点検を実施するとともに、災害危険箇所等の把握を行い、優先度を考慮しながら対応します。

さらに、取水堰等の許可工作物で、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処理に努めます。また、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響のみならず、環境保全にも配慮するよう指導します。

また、雨量、水位等の正確な情報を迅速・正確に把握するため、観測施設の日常の保守点検を行い、機能保全に努めます。

#### (2) 堆積した土砂等の管理

河道内の堆積した土砂等については、洪水時の流下能力を維持することを目的とし、河川巡視による堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながら、しゅんせつ等の維持管理に努めます。

また、河道内に繁茂した植物については、洪水時の流下能力を維持するために必要な場合や、施設の維持管理に支障をきたす場合等に、それらのもつ浄化機能や生態系への影響を考慮しながら、必要に応じて伐採等を行うなど、適切な管理に努めます。

#### (3) 河川の巡視

河川巡視要綱に基づき河川巡視を行います。また、梅雨時期等の雨が多い時期に備えて、河川施設の重点的な巡視を行い、異常箇所の早期発見に努めます。

さらに、河川区域内における不法投棄、不法占用、不法係留等を防止するため、関係機関と連携して監視、指導に努めます。

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所

#### (4) 水量・水質の管理等

適正な河川管理のために、流域の土地利用形態や雨量・水位の把握に努めるとともに、関係機関と連携して、定期的に水量・水質の把握に努め、水質保全についての啓発活動等を行います。さらに水質事故が発生したときは、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理等原因者及び関係機関と協力して迅速な対応を行います。

#### (5) ソフト対策の実施

近年の降雨傾向の変化や、洪水被害の発生状況をみると、<sup>ながおがわ</sup>長峽川においてもいつ洪水が発生してもおかしくありません。そのような中で、整備計画の想定を上回るような大雨が降った場合の対策として、自治体等と協力して、警戒情報の発信や避難誘導等のソフト対策を充実させ、ハードとソフトの両面からの総合的な被害軽減対策に努めます。

#### 4.2.3 施行の場所

河川の維持管理は、河川整備計画の対象区間にて実施します。

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 4.3 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する事項

#### 4.3 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する事項

##### 4.3.1 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項

###### (1) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、今後とも河川環境を維持しながら関係機関と連携し流水利用の適正化や合理化に努めます。

###### (2) 渇水時等の対応

渇水時等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を強化するとともに、関係機関及び水利使用者等と連携しながら、水利使用の調整の円滑化に向けた取り組みに努めます。

##### 4.3.2 河川環境の整備と保全に関する事項

###### (1) 自然環境

河川整備を実施する際には、地域住民や学識者の意見を参考にしながら「川のダイナミズムを許容する空間」及び「河川の連続性」を確保するよう努めます。河川の良質な環境を保全・再生するとともに、多様な動植物の生息環境の保全と河川水の濁りやゴミの海への流出など、漁業活動に配慮した河川環境の維持に努めます。

また、<sup>ながおがわ</sup>長峡川を特徴づける貴重種等の生息・生育・繁殖環境についても地域住民等の意見を参考にしながら整備・保全・再生に努めます。さらに、現在の生態系を保全するため、特定外来種をはじめとする在来生物に悪影響があると考えられる外来生物に対する啓発活動等を行います。

###### (2) 水質

水質については、関係機関と調整しながら、水質（BOD）が環境基準を満足していない原因の把握に努めます。

###### (3) 河川等水辺空間の利用

河川利用については、散策やイベント等市民や観光客の憩いの場としての河川利用へのニーズ、周辺状況の変化等をふまえ、関係機関及び地域住民と連携して、自然環境及び治水整備との調和に留意しつつ、散策路や公園と一体となった河川空間の整備等を行います。また、親水性の向上を図り、環境学習を行えるように周辺状況や水辺空間の状況をふまえて、階段工等の水辺に近づける整備を行います。

なお、流域対策を実施する施設については、関係機関と連携しながら、必要に応じて周辺の自然環境を活かした水辺空間の創出に努めます。

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 4.3 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する事項

#### (4) 景観

景観については、地域の歴史をふまえると共に、上流域では豊かな自然と調和を図り、中流域、下流域、感潮域では市街地の景観に配慮した河川整備及び維持に努めます。

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

#### 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

河川整備を総合的に行うために、福岡県の「福岡県総合計画」「河川環境管理基本計画」「福岡県環境管理基本計画」「福岡県生物多様性戦略」等や行橋市の「行橋市総合計画」、<sup>ゆくはしし</sup>行橋市の「行橋市総合計画」、<sup>かんだまち</sup>菟田町の「菟田町総合計画」、<sup>みやこまち</sup>みやこ町の「みやこ町総合計画」、京築地域の「京築広域景観計画」等をふまえながら、「長峡川流域総合治水対策関係行政連絡会議」「長峡川流域治水市民会議」、行橋市等の関係機関、<sup>ながおがわ</sup>長峡川で活動している諸団体、<sup>ながおがわ</sup>長峡川に関わる研究を行っている大学等の研究機関等と連携を図りながら、河川整備に取り組んでいきます。

##### (1) 河川愛護意識の普及および啓発

河川を適正に管理していくためには地域住民や<sup>ながおがわ</sup>長峡川に係る NPO 団体の方々との「連携」「協働」が不可欠であり、河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて、河川愛護、美化意識の普及、啓発に努めます。

また、河川美化、愛護のための組織作りを促進するとともに、河川に関する広報活動を強化し、地域住民の治水、利水、環境に関する意識の向上に努めます。

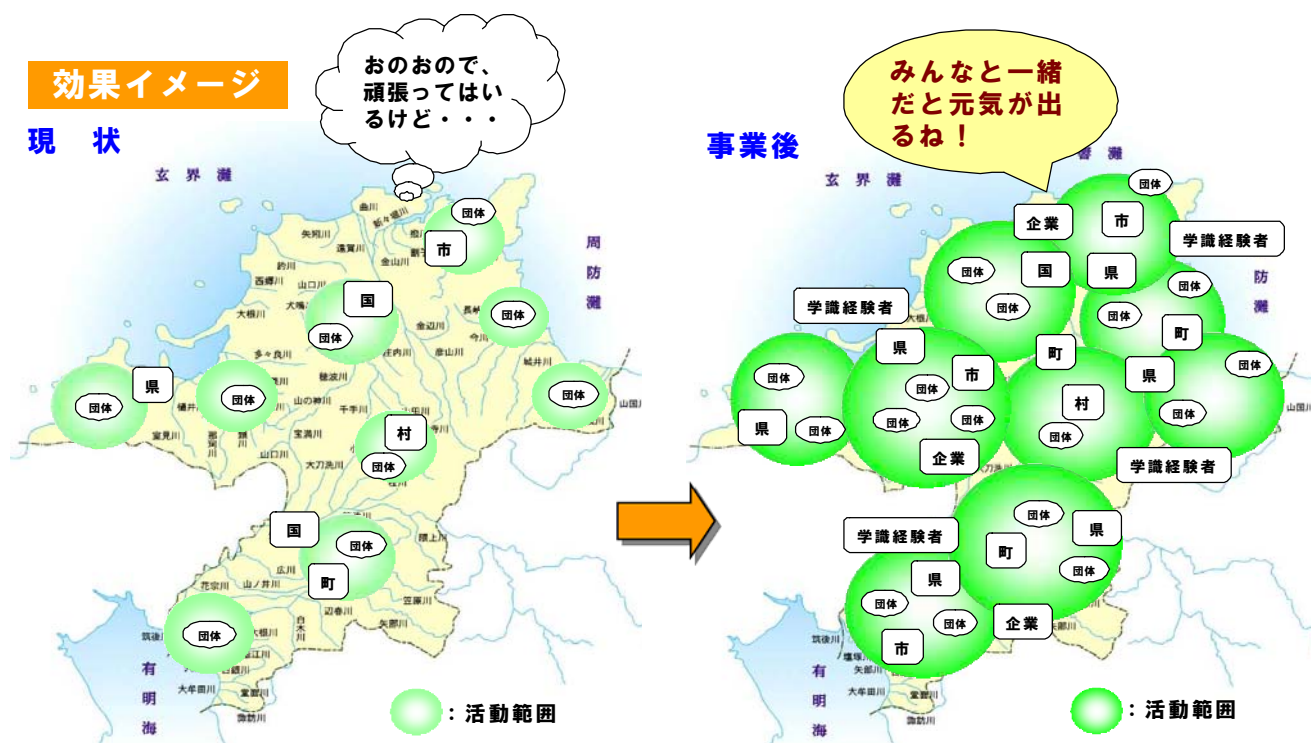


図- 4.7 河川愛護意識の普及および啓発イメージ図

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

#### (2) 河川愛護活動の支援

「クリーンリバー推進対策事業」として河川愛護団体の届出制度を設け、河川愛護活動中における事故救済のための保険への加入や報奨金・ゴミ袋・手袋の支給等の支援を行います。

また、「企業協働河川愛護事業」として、自ら河川愛護活動を行う河川愛護企業や河川愛護団体の支援（伐木、伐根、整地など）を行う河川愛護活動支援企業を支援します。



図- 4.8 クリーンリバー推進対策事業

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

#### (3) 河川整備のための連携の重視

河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくためには、<sup>ゆくほしし</sup>行橋市やその他の関係機関の連携はもとより、沿川の地域住民の理解と協力を得ることが重要です。

そこで、河川の利活用、河川環境に関する地域住民の意見を集約し、必要に応じて学識者等の考えを参考にしながら地域と連携した河川整備の実施に努めます。

#### ・川づくりネット福岡

これまで、「ふくおか水もり自慢！」を開催し、福岡県内の水・森に係わる活動をしている団体・個人が、活動発表や意見交換を通して、団体間の交流や行政と市民団体のパートナーシップを促進してきました。

「ふくおか水もり自慢！」で構築されたネットワーク関係を継続するため、引き続き、福岡の川やため池などの水辺に関心のある人が交流する場として、平成24年3月に「川づくりネット福岡」を結成しました。

#### ・ふくおか川の大掃除！（毎年10月開催）

「河川は地域住民の共有財産」であるという認識の下で以下のことを目的として、ふくおか川の大掃除を呼び掛けています。



啓発イベントを通じて、「出会い・交流」し、「共に行動する」

#### 出会い・交流・連携



<ふくおか水もり自慢>

#### 共に行動する



<ふくおか川の大掃除>

地域住民・市民団体・行政などが一体となって、良好な河川環境の保全・再生を推進する。

図- 4.9 地域住民との連携状況

#### (4) 河川情報の共有化の推進

地域住民の方々に河川の現状と課題を認識していただき、河川管理者と一体となって問題解決にあたるためには、河川について広く理解してもらう必要があります。

そのために、パンフレットの配布、イベントの開催、インターネットホームページ※1など様々な情報伝達手段により、情報の公開、提供等に努めます。

※1「福岡県庁ホームページ」アドレス：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

#### (5) 防災意識の向上

洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備に加えて、地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ確かな水防活動及び警戒・避難を実行するための広報・支援を行う必要があります。

このため関係機関と協力して平時から、警戒・避難に係わる「福岡県土木総合防災情報システム」※2や「防災メール・まもるくん」※3による河川に関する情報の提供を行うとともに、「福岡県河川防災情報パンフレット」※4等による地域住民の防災意識の啓発・高揚に努めます。

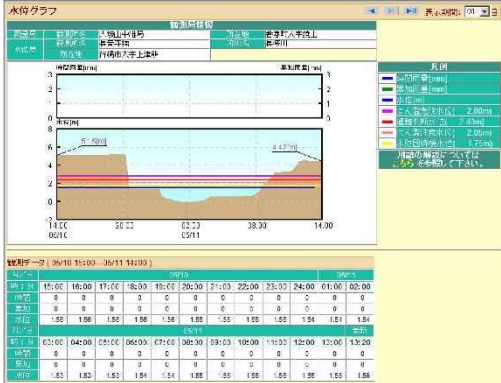
また、自治体等と協力して、河川改修のような従来のハード整備に加えて避難所や避難誘導等を充実させたハザードマップの作成の支援を行います。

※2「福岡県土木総合防災情報システム」の各種情報アドレス


<携帯電話>  
 福岡県土木防災情報ホームページ (<http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>)

<インターネット>  
 福岡河川防災情報ホームページ (<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>)

#### パソコンの場合




#### 携帯電話の場合



#### 河川監視カメラ

長音寺橋



2015/05/11 17:20

長狭川 長音寺橋

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

※3 「防災メール・まもるくん」の各種情報アドレス

防災メール・まもるくんホームページ (<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>)

「防災メール・まもるくん」へのアクセスにご利用ください。

※4 「福岡県河川防災情報パンフレット」

**携帯電話・インターネットによる雨量 水位 の情報提供**

福岡県では県内の河川に関する「雨量」「水位」情報をリアルタイムで提供しています。

<http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>  
 福岡県土木防災情報ホームページ  
※QRコードは携帯電話の機種によって、ご覧にならない場合がございます。

<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>  
 福岡県河川防災情報ホームページ  
※福岡県庁のホームページ[トップページ]からもリンクしております。

大雨や豪雨時の動、不安になる「雨量」「水位」情報を、いち早く携帯電話・インターネットによりリアルタイムで提供。水害・水難等の被災軽減を図ることを目的としています。大雨等に備えてブックマーク等に登録しておいて下さい。

**河川の水位情報(水位の名称)の意味を知って下さい。**

※大雨時には、河川の水位に注意して下さい。

レベル	水位	自治体、住民に求める行動
レベル5	はん濫の発生	●新たにはん濫が及ぶ区域は避難を検討
レベル4 (危険)	はん濫危険水位 (はん濫危険水位)	●避難を完了
レベル3 (警戒)	避難判断水位 (避難判断水位)	●自治体は避難勧告等の発令の判断 ●住民は避難を判断
レベル2 (注意)	はん濫注意水位 (はん濫注意水位)	●自治体は避難準備発令の準備 ●住民ははん濫に関する情報に注意
レベル1	水防団待機水位 (水防団待機水位)	●水防団は待機を行う段階 ●住民は河川水位に注意

※福岡県 河川 検索

福岡県 河川防災情報センター TEL092-643-3668

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

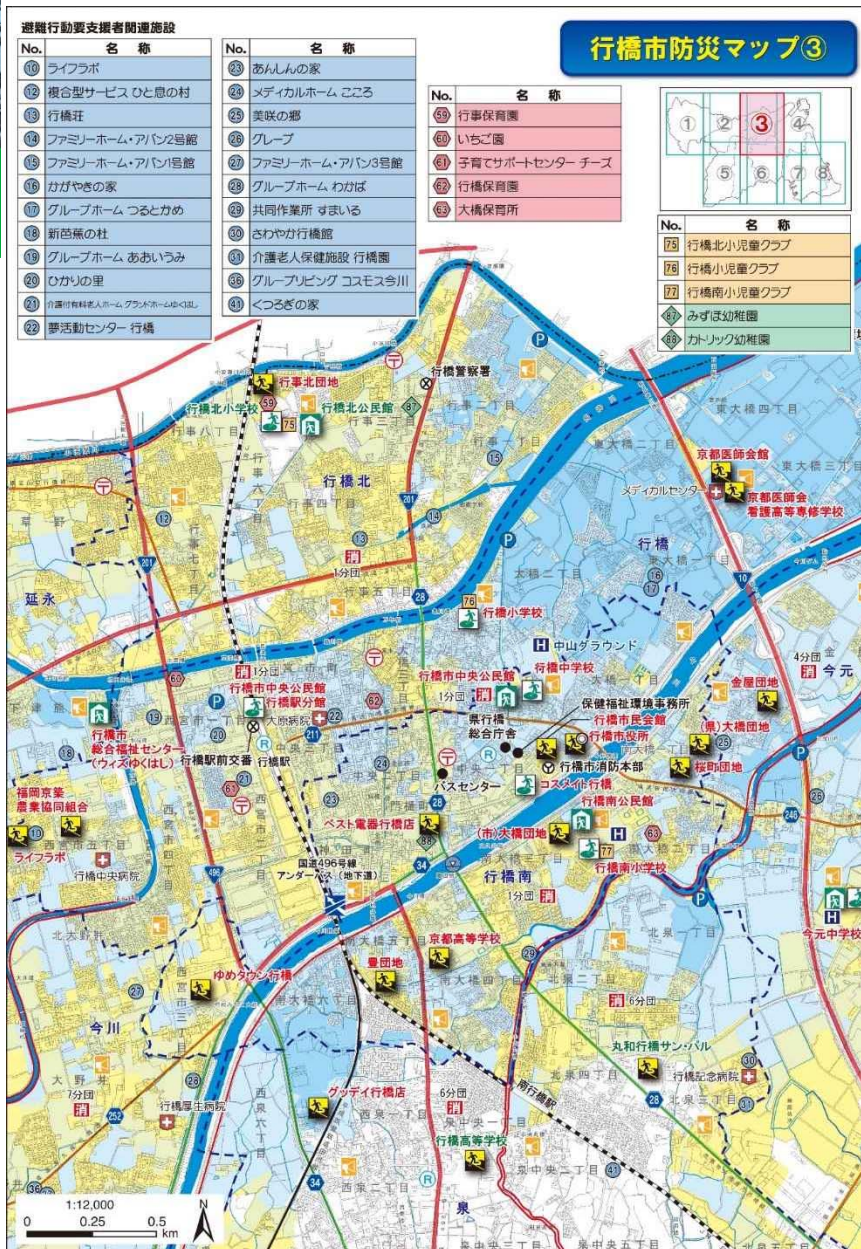
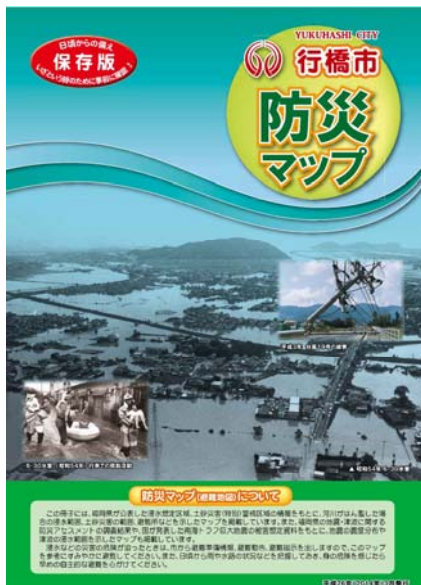


図- 4.10 行橋市防災マップ（行橋・行橋北・行橋南校区）  
 (<http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/doc/2013102800025/>)

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

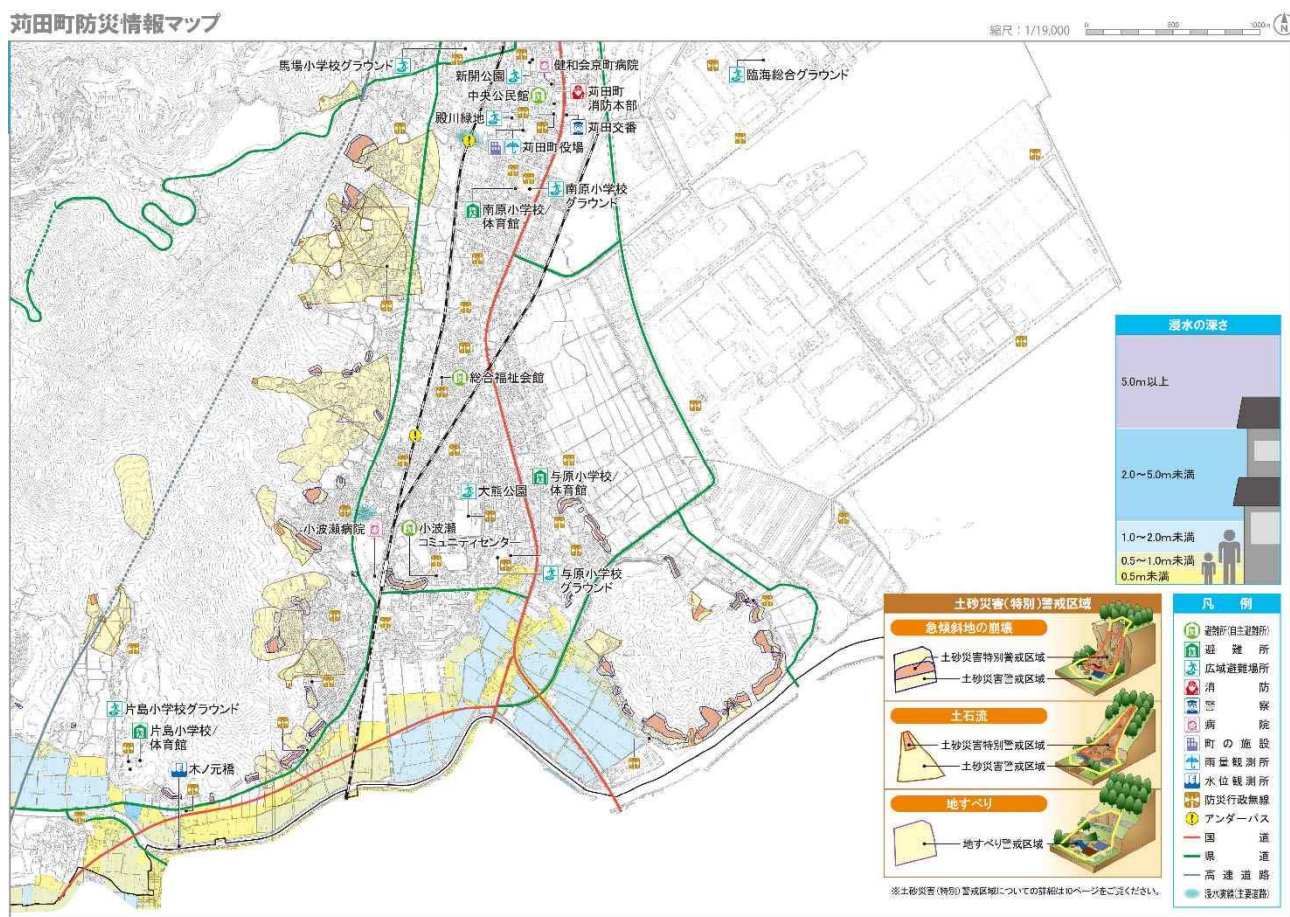


図- 4.11 河川町防災情報マップ

([http://www.town.kanda.lg.jp/\\_1021/\\_1055/\\_1116/\\_1338.html](http://www.town.kanda.lg.jp/_1021/_1055/_1116/_1338.html))

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

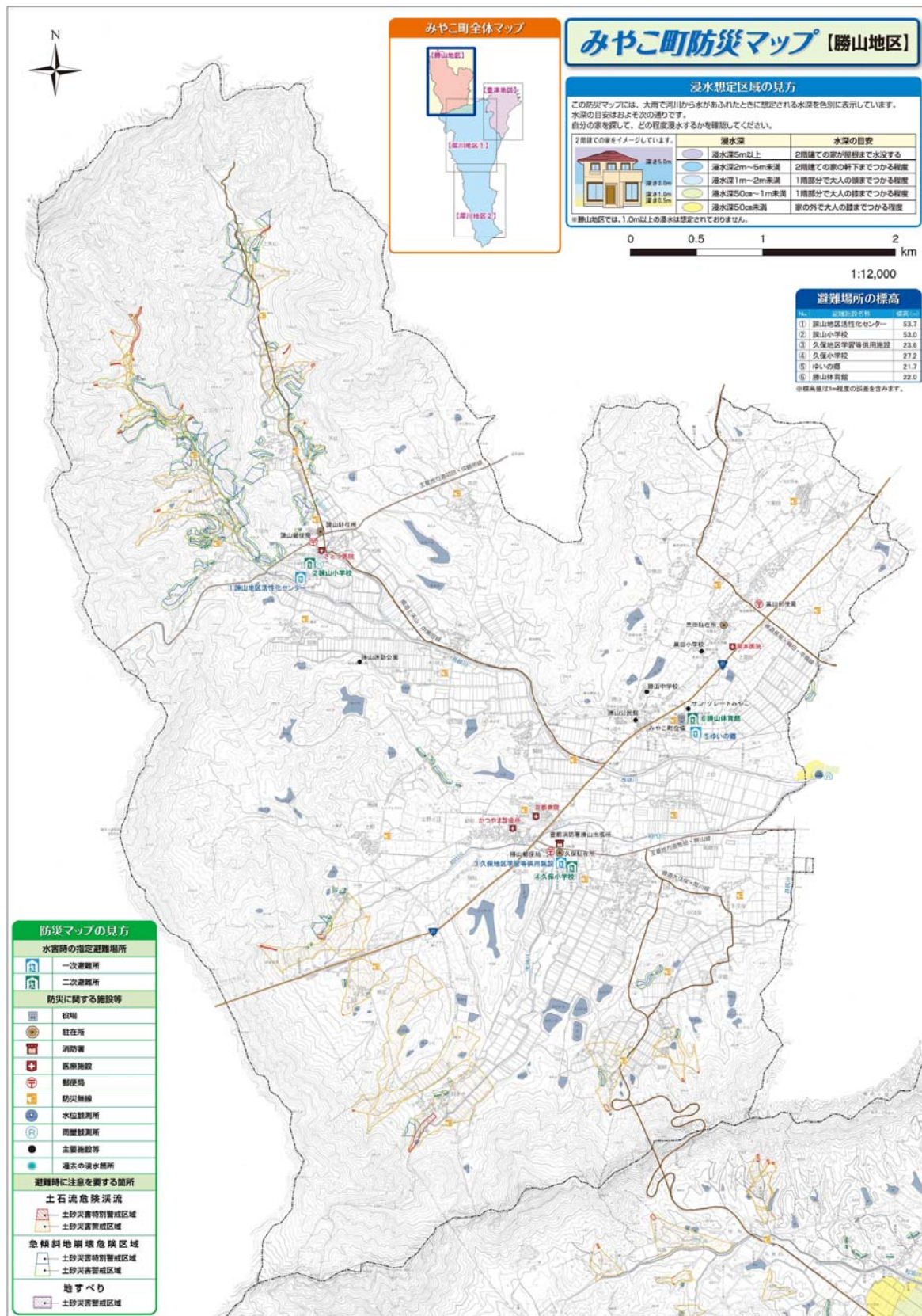


図- 4.12 みやこ町防災マップ

(<http://www.town.miyako.lg.jp/soumu/soumu/hazardmap/index.html>)

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

洪水や水質事故等による被害を最小限におさえるためには、自助、共助、公助それぞれの災害対応能力を高めることが大切です。

災害発生時に最も重要なのは「自助」、すなわち「自分の命は自分で守る」ことです。過去の大規模な災害において、特に「自助」が果たす役割の重要性が報告されており、実際に、北海道の有珠山噴火の際に住民が行った自主的な避難や、東日本大震災時の「釜石の奇跡」と呼ばれる津波からの避難は、防災教育や防災マップによる日頃からの意識啓発が功を奏した結果といえます。

このため、福岡県では「福岡県自助行動啓発マニュアル〈風水害〉」※5を作成しています。この冊子により、市町村や自主防災組織の方々に豪雨災害や土砂災害の発生メカニズムを理解してもらい、市町村や自主防災組織から住民の皆様に応えていただくことを目指しています。

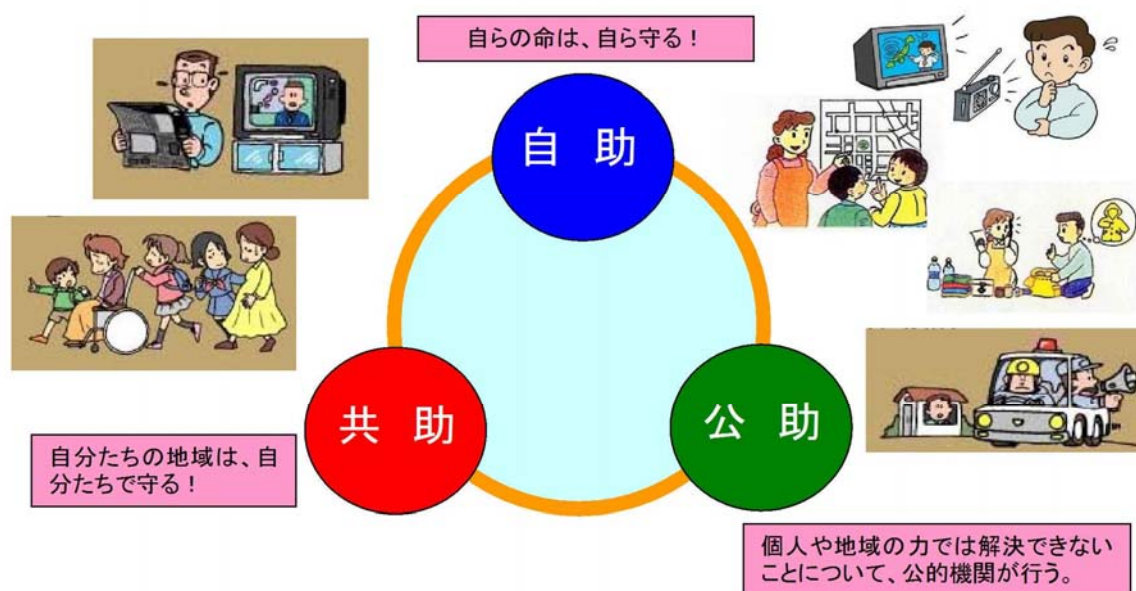


図- 4.13 危機管理における連携

#### 第4章 河川の整備の実施に関する事項

##### 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

※5 「福岡県自助行動啓発マニュアル〈風水害〉」の取得先の情報アドレス

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/self-help-action.htm>



図- 4.14 福岡県自助行動啓発マニュアル〈風水害〉